

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

## 平成22年度重点事業(候補)〔選定(案)〕

(取組別)

### 判定(政策課・財政課)の定義

【政策課の判定】… 重点事業としての妥当性について

- → 重点事業(候補)として優先的に位置付けることが妥当
- 空欄 → 現段階で重点事業(候補)に位置付けるには課題あり
- ※ 「◆」は、第1期行動計画掲載事業からの継続実施であり、引き続き重点事業(候補)として位置付けることが妥当とするもの

【財政課の判定】… 当初予算要求における予算化の方向性について

- A → 重点事業として優先的に予算化
- B → 重点事業として予算化するには課題あり。課題の解決状況に応じて予算化
- C → 重点事業として予算化不可
- D → 予算化不可

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
1-経-1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	新産業振興課	○			5,700	5,700	5,700	5,700	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)を運営し、ワンストップ技術相談やWebサイトによる研究者情報・開放機器情報の提供等を通じて地域企業の課題やニーズを発掘し、KCみやぎ推進ネットワーク構成機関(県内外の大学・高専、産業支援機関、金融機関等で構成)と連携してソリューションを提供することにより、地域企業の基盤技術の高度化を支援するとともに県内の研究シーズの実用化等を促進する。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
1-経-2	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	新産業振興課	○		○	101,000	0	63,000	0	地域企業が単独では保有することの難しい高額な機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。 H22導入予定機器:味・香り評価装置、光造形システム	◆	B		<発展> ・機器の必要性、効果等について整理の上、要求すること。
1-経-3	起業家等育成支援事業	新産業振興課	○			9,100	6,000	8,000	5,445	産学連携による新たな事業の創出及び産業の振興を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)」に入居し、起業又は新事業展開を図ろうとする者に対し、賃料の補助を行う。 県内起業家及び中小企業の第二創業を支援するために整備した試作開発型事業施設「ガレージファクトリー名取」の管理運営を行う。	◆	B		・ガレージファクトリー名取については、現時点での計画どおり、H23年度で事業を終了できるように話を進めること。
1-経-4	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	商工経営支援課	○		○	20,000	0	20,000	0	県の自動車関連産業、高度電子機械産業、食品製造関連産業及び木材関連産業に対する政策的支援の一環として、県内で当該産業に関連する事業を行う、又は参入を予定する中小企業者が、「富県宮城資金(立地サポート枠、チャレンジ枠)」を利用する場合、宮城県信用保証協会の基本保証料より引き下げた県制度保証料を設定することで、利用企業者の負担軽減を図り、融資の利活用を促進するもの。	◆	A		<発展> ・予算規模の適正化に努めること。
1-経-5	自動車関連産業特別支援事業	新産業振興課	○		○	60,000	21,700	44,000	21,700	自動車関連産業の一層の振興を図るため総合的な支援を行う。 ①マッチング支援事業 ・発注情報収集、展示商談会開催、OB人材活用等 ②レベルアップ支援事業 ・自動車分解研修、企業力向上支援、カーインテリジェント人材育成センター運営等 ③参入支援事業 ・新規参入セミナー開催、アドバイザー相談対応等	◆	A		<一部発展:38,000> ・継続事業:A 事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。 ・人材育成センター:B 授業料の徴収について検討すること。 将来的に高等技術専門学校での対応も検討すること。 国等の受託事業との振替が可能な場合は、必ず振替えること。
1-経-6	企業立地奨励金事業	産業立地推進課	○			306,637	306,637	646,162	646,162	県内に工場等を新設または増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し、企業立地を促進するとともに、企業の県外等移転を防止することにより、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。	◆	A		・今後の支出見込について精査すること。
1-経-7	立地有望業界動向調査事業	産業立地推進課	○			5,000	5,000	5,000	5,000	設備投資が好調で、県内への立地が融合と見込まれる業界の最新動向について情報を持つ組織と契約し調査を行うもの。	◆	B		・経費の縮減に努めること。
1-経-8	みやぎ企業立地奨励金事業	産業立地推進課	○		○	149,000	0	15,637	0	県内に工場等を新設または増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し、企業立地を促進するとともに、企業の県外等移転を防止することにより、地域産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。	◆	A		<発展> ・今後の支出見込について精査すること。
1-経-9	企業立地促進法関連産業集積促進事業	産業立地推進課	○		○	400,000	0	400,000	0	市町村が行うオーダーメイド型工場用地造成事業に要する経費を工場立地基盤整備事業貸付金として無利子等で貸し付ける。	◆	B		<発展> ・市町村と連携し、具体的なタマとなる誘致企業探しに注力すること。
1-経-10	名古屋産業立地センター運営事業	産業立地推進課	○		○	16,000	0	16,000	0	自動車関連産業の県内への集積を一層強化するため、中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図る。	◆	A		<発展> ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
1 - 経 - 11	みやぎ優れMONO発信事業	新産業振興課		新		3,000	3,000	(3,000)	(3,000)	ものづくり産業の競争力を強化し、「富県宮城」を実現するドライビングフォース(推進力)とするため、県内産学官15団体から構成される実行委員会により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、宮城の工業製品に関する効果的な情報発信と工業製品の市場拡大・販路拡大を支援するもの。 ※通常事業の継続 (H21年度 富県ものづくり価値創出加速化戦略事業 3,000千円)		C	「みやぎ優れMONO」として認定し、商品のプロモーションを行うことが、企業の市場開拓や販路拡大にどれくらい貢献できるのか効果が明確でない。	・事業内容・外部状況等に当年度当初予算と格段の差がなく、敢えて重点事業とする理由に乏しい。
1 - 経 - 12	みやぎ新商品購入評価事業	新産業振興課		新		2,700	2,700			宮城県新商品特定随意契約制度に係る認定新商品から数商品選定・購入し、県の機関において使用し、ユーザー評価を行い、当該企業へフィードバックすることで商品ブラッシュアップに活用。 ※宮城県特定新商品随意契約制度の認定 26事業者30商品 (H21.8.10現在) ※21年度経済危機対策に係る補正予算(地域活性化・経済危機対策臨時交付金分10,000千円)で試験的に実施		C	まずは、新商品特定随意契約制度で認定する「新商品」が、県の物品調達の際に購入されていない現状を直視し、課題を明らかにすべきではないか。	・当該製品の利用可能な県庁内セクションによる評価、利用できない場合には民間に評価させるなど認定過程で幅広く利用・評価を行うなど、より良い認定制度の構築により対応すべき。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財		うち一財			政策課	財政課	政策課	財政課
2-経-1	高度電子機械産業集積促進事業	新産業振興課	○	組替	○	30,774	3,000	4,500	500	県内企業及び関係機関から成る「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を設立し、高度電子機械市場や技術に関するセミナーの開催、マッチングコーディネーターによる産産連携・産学連携支援や、技術研究開発費助成等を行い、高度電子機械市場における取引創出・拡大を図るとともに、みやぎ高度電子機械人材育成センターの運営等により若手技術人材の育成を行うもの。	◆	A		<一部発展:25,374> ・継続事業:A 事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。 機器整備については、産業技術総合センターの機器整備の優先順位により対応すること。 ・人材育成センター:B 授業料の徴収について検討すること。 将来的に高等技術専門学校での対応も検討すること。 国等の受託事業との振替が可能な場合は、必ず振替えること。
2-経-2	地域企業競争力強化支援事業	新産業振興課	○		○	8,000	0	8,000	0	産業技術総合センターが主体となり、企業等との連携協力のもと、自動車関連、高度電子機械分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援し、県外企業に対する競争力を強化する。	◆	B		<発展> ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
2-経-3	知的クラスター創成推進事業	新産業振興課	○			6,000	6,000	5,500	5,500	文部科学省から知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)として採択された「先進予防型健康社会創成クラスター構想」に基づき研究開発を行う事業の推進を支援するもの。具体的には、「医療情報の県民への開放・自己管理の推進」を支えるシステム・サービスの研究開発を主たるテーマとし、研究成果を活用した先駆的な生活習慣病の予防等の実現と、商品・サービスの開発を図る企業群の集積及びベンチャー企業の創出を図るものであり、事業の円滑な推進のため中核機関であるICRに対し、国庫委託事業の対象外経費の支援を行うもの。	◆	B		・終期に向けて、具体的効果の整理を行うこと。
2-経-4	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	新産業振興課	○	組替		21,078	21,078	11,000	11,000	県内企業にとって、将来有望な市場が期待できる高度電子機械産業分野への参入促進を図るとともに、産学官の共同研究体制の構築及び同体制による研究開発の支援を行うことで、新技術を基にした競争力ある新事業(新商品)を多数かつ早期に市場投入(イノベーションの創出)することを促進し、新技術・新事業間の相乗効果も併せて、高度電子機械産業の集積を加速化させるもの。 なお、実用化研究開発事業のうち、自動車産業振興協議会及び高度電子機械産業振興協議会の活動から生じた産学連携による研究開発・商品開発の取組を新たに支援するもの。	◆	B	第2期行動計画の行動方針において新たに半導体製造装置・太陽電池製造装置産業、医療・健康機器、エネルギーデバイスの3分野の取引拡大を打ち出すことに伴う支援事業であるので、誰がどのような研究をどのように進めていくのか、想定している研究計画の熟度と期待される成果に対する実現可能性の見通しを明らかにして着実に進めるべきではないか。	・自動車・高度電子機械産業関連分野実用化研究開発支援事業:C 事業の趣旨については一定の理解をするものの、みやぎ産業振興機構で行っている宮城・仙台富県チャレンジ応援基金事業で相当程度カバーできるためそちらでの対応とすること。
2-経-5	知的財産活用推進事業	新産業振興課	○			4,600	4,600	4,500	4,500	平成18年6月に締結した、日本弁理士会との協定に基づき、経験豊富な弁理士を優先的に派遣してもらうことにより、中小企業の経営者・担当者等を対象としたセミナー・演習・相談会を実施する。また、県内中小企業等が特許等に関する相談を行い、特許情報の有効活用・円滑な特許流通が可能となるよう、宮城県知的所有権センターのアドバイザーの活動を支援する。さらに、県内企業や公設試験研究機関等が有する特許技術等の有効活用を図るため、独立行政法人工業所有権情報・研修館の協力を得て、みやぎ特許ビジネス市を開催する。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
2-経-6	大学等シーズ実用化促進事業	新産業振興課	○			40,000	0	25,000	0	大学等がもっているシーズをもとに、県の試験研究機関が主体となり、生産者・企業等と連携協力のもと、迅速かつ確実な技術開発を行い、その実用化を促進することにより、関連産業全体の振興を図る。また、これらの流通体系に関わる異業種企業への波及効果(技術開発とともに製造された機械・設備のノウハウ等の移転)を目指す。 ※産廃税活用	◆	B		<産廃> ・具体的な効果等を整理すること。
2-経-7	(仮称)大学等ニーズ活用マッチング支援事業(富県創出県民総力事業)	新産業振興課		新	○	1,000	0			大学、高専等の学術研究機関側の困りごとなど企業に対する具体的なニーズを把握するとともに、大学等を対象とした県内企業技術展示会等の開催を行うなど、大学側のニーズと県内企業のマッチングを行い、県内企業の新たなビジネスチャンスを促進するとともに、企業の技術力の向上及び取引拡大を図る。		C	既存の連携の中で、大学と企業とのマッチング等を行っており、情報を得る機会があるのではないか。	<発展> ・趣旨は理解できるが、ニーズの有無について不透明であり、H22については通常事業対応とすること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
3 - 経 - 1	地域産業振興事業	富県宮城推進室	○			21,900	21,900	21,900	21,900	圏域の中核的な行政サービス機関として設置された地方振興事務所が、宮城の将来ビジョンに掲げる「富県宮城」の実現や圏域の課題解決に向けて、農林水産物の高付加価値化、商品開発の支援、都市と農山漁村の交流など、多様なニーズに対応した戦略的な事業を展開する。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
3 - 農 - 1	食品製造業振興プロジェクト	食産業振興課	○			15,668	15,668	15,668	15,668	・宮城県食料産業クラスター全体協議会に対する補助 ・県事務費等 ・県内食品製造業者が行う商品開発(改良も含む)やマーケティング等に係る経費に対して、その一部を補助するもの。 ・食材王国みやぎビジネス商談会の開催 ・おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会の開催 ・食材王国みやぎの逸品商談会の開催	◆	A		過去の実績及び費用対効果を検討の上、事業展開の見直しの必要性を検討されたい。
3 - 農 - 2	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業	食産業振興課	○			3,290	3,290	3,361	3,361	・みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業 ・地域特産品認証事業 ・食のサポーター拡大事業	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
3 - 農 - 3	首都圏県産品販売等拠点運営事業	食産業振興課	○			154,989	97,809	164,085	81,605	・アンテナショップにおける陳列・販売や各種イベントの開催などを通じて、首都圏における県産品の認知度向上を図る。 ・首都圏の消費者ニーズを的確に把握して新商品開発や商品改良につながる情報を県内の生産者や製造業者に還元することにより、「売れる商品づくり」を支援する。 ・アンテナショップの所在する豊島区をはじめとする首都圏との交流を深め、本県及び本県の県産品のイメージアップを図り、販路の拡大につなげていく。	◆	B		公益法人化を前提とし、売上見合負担金は当分の間210万円を上限とする。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
4-企-1	みやぎe-ブランド確立支援事業	情報産業振興室	○	組替	○	33,500	2,500	23,019	2,019	本県情報産業のブランドの確立を図るため、県内IT企業の商品開発への補助金の交付及び販促活動支援を行うもの。また、県内IT関連企業の開発商品を優良商品として県が認定し、クライアント企業に無償で提供する企業を支援することにより、認定商品の認知度を高め、県内での活用を促進する。 ○みやぎe-ブランド確立補助事業(20,000 発展税) ○IT商品トライアル促進事業(10,000 発展税)【新規】 ○マッチング支援(2,500 一財) ○コンテンツ産業商品化支援事業(1,000 発展税)	◆	B		・情報産業振興室としての事業のねらいと仕組み、戦略について整理が必要。県内の情報産業の振興策についてこれまでの説明との整合性が取れるのか疑問。また、マッチング支援の事業効果の検証が必要。
4-企-2	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	情報産業振興室	○	組替	○	6,000	1,000	8,746	3,690	県内IT企業による首都圏企業等からの業務獲得に向けた支援を実施するもの。 ○市場獲得支援事業 ・立地企業等への派遣OJT支援事業(人件費も対象) 5,000 発展税 ・首都圏・中部圏企業とのマッチング支援 1,000 一財	◆	B		・H21年度の実績について事業効果の検証が必要。 ・発展税を充当する明確な対外的な理由を整理すること。
4-企-3	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	情報産業振興室	○			3,777	2,665	3,777	2,665	県内IT企業による開発系企業からの業務獲得を図るため、組込み技術者の育成を行うもの。 組込み人材育成研修 ・産業技術総合センター組込み研修 ・みやぎ組込み産業振興協議会組込み研修	◆	A		・効果検証を実施し、経費の削減に努めること。
4-企-4	情報通信関連企業立地促進奨励金	情報産業振興室	○		○	118,000	38,000	126,902	52,382	地域経済の活性化に向け、製造業の誘致にもつながる開発系のIT企業の誘致を通じて情報産業の集積を図るため、立地企業に対して初期投資軽減のための奨励金を交付するもの。 後年度負担分 38,000 一財 50,000 発展税 新規分(CC後年度負担分含む) 30,000 発展税	◆	B		県内の雇用情勢を判断しながら、コールセンターへの奨励金の是非について再検討が必要ではないか。
4-経-1	サービス産業創出・高付加価値化促進事業	商工経営支援課	○	組替	○	3,000	0	2,000	0	事業者連携による「新たなサービス、高品質なサービス」の開発環境を整備するとともに、事業化に向けたビジネスプラン策定の支援を行うことにより、本県のサービス産業の新たな創出と高付加価値化を促進する。 (1)サービス開発プロジェクト促進事業:補助率1/2 ① サービス開発プロジェクト情報連絡会議 ② サービス開発プロジェクト (2)事業化スタートアップ支援事業:補助率1/2【新規】	◆	B		<発展> ・サービス開発プロジェクト促進事業:B ・事業化スタートアップ支援事業:C 事業の趣旨については一定の理解をするものの、みやぎ産業振興機構で行っている宮城・仙台富県チャレンジ応援基金事業(創業・新事業創出支援)と支援内容が類似、有意的な差異が認められないためそちらでの対応とすること。
4-経-2	商店街にぎわいづくり戦略事業	商工経営支援課	○		○	57,500	0	36,500	0	中心市街地活性化法のスキームになじまない地域における商店街を対象に、商店街活性化策の検討、ソフト事業、ハード事業等合わせた総合的な事業に対し、3年間継続した支援を行うことで、商店街の意欲的な取組みを促進する。また、その事業成果を他の商店街へ展開し、県内商店街の活性化を図る。	◆	B		<発展> ・国の補助制度等の活用を促し、経費の節減に努めること。
4-経-3	事業者連携サポート事業	商工経営支援課			新	859	859	(590)	(590)	事業者グループ等が行う地域商業活性化等のための主体的取組を支援するため、県、市町村、商工会議所、商工会等が連携し、ワークショップやセミナー開催等を通じて、事業者等の自発的な取組を醸成する。 ・事業者連携サポート事業 ・商業人活性化セミナーの開催 ※通常事業の継続		C	これまで通常事業であり、今後も商工会議所等で取り組んでいる活動と連携しながら、進めていきたい。	・事業内容・外部状況等に当年度当初予算と格段の差がなく、敢えて重点事業とする理由に乏しい。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
5 - 総 - 1	首都圏向け広報事業	広報課	○			23,830	23,830	24,282	24,282	富県戦略の柱となる観光産業及び食産業等の振興を図ることを目的に、本県の観光資源や食材・物産等をPRするテレビ番組を制作・放送し、本県の知名度向上を図るとともに、本県への誘客と県産食材・物産等の購入促進を図る。 放送局：民放BSデジタル放送局 放送内容：本県の観光資源や食材・物産等を紹介 放送時間等：5分間・週1回(26週)	◆	A		ラジオからBSテレビへの転換は、安価で効果的な広報として期待できる。今後、企業からの無償提供による視聴者プレゼントの促進やスポンサー企業の収入についても検討すること。
5 - 経 - 1	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	観光課	○			20,000	20,000	20,000	20,000	仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会への負担金 ＜推進会議の主な事業＞ ○広報・宣伝事業(当該キャンペーンのガイドブックの作成、宣伝ポスター等の作成など) ○誘客対策事業(観光客誘客キャラバン等の実施など) ○受入体制整備事業(観光ガイド育成、街中観光案内の充実、おもてなし向上の研修会実施など)	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
5 - 経 - 2	外国人観光客誘致促進事業	観光課	○	組替		7,900	7,900	6,300	6,300	①海外ミッション派遣(台湾・中国・香港) ②海外旅行会社・マスコミ招請事業(韓国・台湾・香港) ③国際観光展出演 ④外国人向けパンフレット等作成 ⑤韓国観光客誘致促進支援事業 ⑥新規市場旅行者促進事業(新規)	◆	B	新規市場旅行者促進事業については、ロシアとの経済交流が進みつつあるものの、観光客の誘致対象としては、直行便がないことや経済的観光ルートとして乏しいことから、現段階では効果的な対象と認められないのではないかと。経済交流事業の活用によるPRや既存の直行便ルートを有する国等からの観光客誘致に注力していただきたい。	・その他地域:B 定期便の有無、為替レート、景気動向等を勘案の上、効果が高い地域に特化して誘致を行うこと。 ・ロシア:C ロシアの可能性は認めつつも、ロシアからの宮城までのルート・時間が利用者の利便に供していないこと、そもそものロシアからの日本への観光客が極端に少ないことなどから、具体的に宮城県にロシアからの観光客を誘致できるという強い確証が得られない。経済交流の進展がこれら問題を解消する可能性を秘めているものの、観光サイドからの具体的な働き掛けは時期尚早と考えられる。
5 - 経 - 3	みやぎの観光イメージアップ事業	観光課	○	組替		3,200	3,200	950	950	「宮城」のイメージアップを推進し、本県への観光客等の誘致を促進するもの。 ①教育旅行誘致促進事業 ②就航都市等広告宣伝事業(新規)	◆	B	関西圏をターゲットとした誘客の必要性は理解できるものの、既存の事業等も活用し、効果的な施策展開を図っていただきたい。	・教育旅行誘致促進事業:B ・就航都市等広告宣伝事業:C 事業の必要性は認めつつも、ポストDCとして東日本エリアからの誘客を市町村等と一体となり強力に推進している状況であり、そちらで結果を出すよう注力すること。
5 - 経 - 4	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業	観光課	○			3,600	3,600	1,100	1,100	観光産業等従事者等で観光客からの観光に関する相談に自主的に応じる人材をみやぎ観光コンシェルジュとして委嘱し、ホームページで専門分野などを紹介するとともに、セミナーや観光授業等を実施しガイドブックを作成・配布することで、観光客の利便性の向上を図る。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
5 - 経 - 5	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	観光課	○		○	50,000	0	67,000	0	①高齢者、子供、外国人などあらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の整備を行うもの。 ②観光案内板やミニ観光案内所の看板等を一新し、観光客が容易に立ち寄ることのできる環境を整備する。	◆	B		＜発展＞ ・H22～H24の整備計画に充当する発展税基金取り崩し額の要求額は、栗駒山麓観光再生支援事業のハード整備も含め、H21当初要求時の「発展税充当事業の実施計画について」に計上している302,700千円からH21.6補正で予算化した18,000千円を差し引いた284,700千円以内とすること。
5 - 経 - 6	産業観光推進事業(富県創出県民総力事業)	観光課	○		○	3,200	0	2,500	0	受入態勢整備を行うとともに、産業観光のパンフレット活用しながら誘致活動を進めるほか、小中学校の先生や旅行会社の教育担当者を対象としてモニターツアーを実施するなどして、教育旅行の誘致を進めていく。	◆	B		＜発展＞ ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。



整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち-財		うち-財		政策課	財政課	政策課	財政課
5-経-7	栗駒山麓観光再生支援事業	観光課		新	○	221,550	11,550			平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被災した自然公園施設の再整備と栗原地域の観光面での復興・再生に向けた支援を行う。 ①栗駒レストハウス、遊歩道、登山道及び登山道案内板の整備事業 ②栗駒山麓観光復興記念広報事業 ③栗駒山麓旅行商品造成支援・誘客促進事業 ④栗駒山麓民間観光施設再生事業	○	B	栗原地域に対する観光面での復興・再生支援の必要性は認められるが、観光施設の復興状況をPRするうえで、市及び関係機関との協力により、効果的なものに厳選して取り組んでいただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;一部発展:61,200&gt;</li> <li>・栗原市との役割分担について明確にすること。</li> <li>・観光資源周知ツール作成事業:C 地元観光協議会若しくはDC事務局により対応すること。</li> <li>・モニターツアー:C 民間旅行会社のツアー造成により同様の効果が得られるため、造成により対応すること。</li> <li>・利子補給:B 商工経営支援課の行った被災者対策と齟齬が生じないよう、一定の制限を設けることを検討すること。</li> <li>・ハード整備:B H22~H24の整備計画に充当する発展税基金取り崩し額の要求額は、みやぎ観光戦略受入基盤整備事業も含め、H21当初要求時の「発展税充当事業の実施計画について」に計上している302,700千円からH21.6補正で予算化した18,000千円を差し引いた284,700千円以内とすること。</li> </ul>
5-農-1	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農村振興課	○			6,100	6,100	6,100	6,100	①グリーン・ツーリズム推進活動事業・行動計画の推進 ②グリーン・ツーリズムモデル構築指導事業 ③グリーン・ツーリズムアドバイザー派遣事業 ④みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会活動支援事業 ⑤グリーン・ツーリズム農山漁村景観資源活用促進事業	◆	B		・グリーンツーリズム協議会の自立を促すこと

※H23重点事業

5-経-	大型観光キャンペーン推進事業	観光課		新 H23 ~		0	0			H23年度から実施予定事業 (仮)大型観光キャンペーン推進協議会への負担金 <推進会議の主な事業> ○広報・宣伝事業(当該キャンペーンのガイドブックの作成、宣伝ポスター等の作成など) ○誘客対策事業(観光客誘客キャラバン等の実施など) ○受入体制整備事業(観光ガイド育成、街中観光案内の充実、おもてなし向上の研修会実施など)				
------	----------------	-----	--	---------------	--	---	---	--	--	---	--	--	--	--

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組6 競争力ある農林水産業への転換

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
6-農-1	米ビジネス推進事業	農産園芸環境課	○			4,237	4,237	4,237	4,237	「みやぎ米」がブランドとして確固たる地位を築き、水田農業の担い手経営体が安定した経営を実現できるよう、機動的で多様な生産に取り組み、売れる「みやぎ米」づくりを実現する。 ・みやぎ米情報ネット運営支援事業 ・みやぎ吟撰米等生産・流通体制支援事業 ・気象変動対応稲作推進事業	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
6-農-2	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	畜産課	○	組替		288,635	195,989	218,362	171,089	産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を展開し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。 ・「茂洋」号に続く種雄牛の生産と、優良雌牛の保留・導入の支援。 ・肉用牛価格安定制度の活用促進と、改良情報提供や経営指導実施による生産基盤の強化。 ・畜産試験場における優良牛生産技術の開発と、県岩出山牧場を利用した肥育試験の実施。 ・全国和牛能力共進会対策の強化(新規)。	◆	B	「『茂洋』に続く種雄牛の造成」・B 優秀な繁殖雌牛を確実に確保するためのルール化が必要。 「全国和牛能力共進会出品対策」・C 品評会を主眼においた強化取組を重点事業として位置づけるのは妥当でない。	
6-農-3	新・山の幸振興総合対策事業	林業振興課	○			4,167	4,167	4,231	4,231	みやぎブランドきのこ生産の一環として、県内遺伝資源を用いたオリジナルきのこの生産技術開発を行うとともに、生産技術の普及等により生産拡大を図る。 ・「みやぎのきのこ」の生産振興 ・ハタケシメジLD1号後継品種選定及び菌株維持・劣化対策	◆	B		現在、県で原種菌を保存しているキノコの地元生産の早期定着を目指すこと。(財収確保へ) また、今後、県として原種菌保存事業をいつまで続けるのか、H24終期までに地元民間企業との役割を整理し維持管理経費の削減に努めること。
6-農-4	みやぎの水産物ブランド強化事業	食産業振興課	○			1,453	1,453	1,453	1,453	「高鮮度」・「高品質」を特徴とした本県水産物のブランド化の取組を更に強化し、対象種や地域特性、市場機能等を活用したブランド創出・発信を図り、もって、本県水産物の認知度の向上と消費拡大を推進する。 ・トップブランド強化型 ・トップブランド形成型	◆	B		・事業終了後の平成23年度以降の側面支援について、検討されたい。 ・平成23年度以降の「本県水産物振興に重要な魚種のブランド化」実施の要否については、来年度、新規事業として改めて検討。
6-農-5	園芸振興戦略産地育成事業	農産園芸環境課	○			8,150	8,150	1,128,150	8,150	みやぎ園芸特産振興戦略プランの目標を達成するため、園芸特産産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、食の安全安心の確保、生産施設・機械の整備等により、園芸特産品目産出額の向上を図る。 ・推進事業(県単ソフト) ・重点産地育成支援(県単ソフト) ・野菜・果物プロモーション事業 ・園芸産地整備事業(国庫ハード)	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
6-農-6	みやぎの食料自給率向上新展開事業	農業振興課 農産園芸環境課	○			12,450 6,950 5,500	6,475 975 5,500	12,450	6,475	食料自給率向上のため、米の新たな利用に対応した新規需要米や実需者ニーズに対応した麦・大豆の生産拡大を図るとともに、耕作放棄地解消を推進する。	◆	B	麦・大豆の生産、ブランド化に係る取組と耕作放棄地解消に向けた普及啓発や実践活動支援については、農業の競争力強化を進める取組と整合性をとりながら、一体的に進めてはどうか。	
6-農-7	飼料価格高騰対策支援事業	畜産課	○			6,835	6,835	5,077	4,277	飼料価格の高騰により畜産農家の経営は危機的な状況にある。このような状況に対応するため、自給飼料の確保や食品残渣の飼料的利用の拡大、家畜生産性の向上による低コスト化を図る。 ・稲WCS・飼料用米の普及推進 ・エコフィード利活用推進 ・新技術実証試験補助 ・生産性向上研修会、パンフレット作成	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
6-農-8	新世代アグリビジネス総合推進事業	農産園芸環境課	○	組替	○	131,913	110,613	37,163	20,963	農業生産法人等に対して(財)みやぎ産業振興機構の持つ中小企業支援機能を活用したビジネス支援を展開するほか、企業の農業参入や集落営農組織へのビジネス支援を加速し、県内農産物の供給力の向上を図る。 農産加工活動や農産物直売活動を強化するため、商品開発から流通、販売まで総合的な支援を展開し、販売ビジネスとして育成する。 ・アグリビジネス新展開支援事業 ・アグリビジネス経営基盤強化整備事業(新規) ・農業参入支援事業 ・農産物直売ビジネス・農産加工ビジネス支援事業	◆	B	アグリビジネス経営体を育成するスキームが不明であり、目標で掲げた経営体倍増を達成のためのロードマップの作成を先行して進めてはどうか。その上で、対象となる経営体を明確にし、みやぎ産業振興機構のビジネス支援や経営基盤の整備を着実に進めるべきではないか。	・アグリビジネス新展開支援 マッチング及び販売強化支援は、他事業との整合と事業効果の検証が必要。 ・アグリビジネス経営基盤強化整備事業 ハード整備補助は、発展税充当に適うようなスキームとすること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
6-農-9	みやぎの農業競争力強化促進事業			新		39,695	39,695			新規参入者の定着促進など人材の育成と併せ、園芸や畜産振興を図るとともに米粉の商品開発や需要拡大、東京アンテナショップにおける外商の配置など、多角的な視点から総合的な対策を講じ、食料自給力の強化を図る。			みやぎの農業競争力強化促進事業については、事業のパッケージ化に留まることなく、本県農業の競争力強化のために何が必要で何をめざすのか明確にした上で、これまでの事業手法の改善を図らなければ、実効性が上がらないのではないかと。	
	(新規参入者等定着促進事業)	農業振興課				1,000	1,000				○	B	現行の就農支援資金制度等との関連性を整理したうえで、効果的な活用により、就農準備支援体制づくりから実際の就農まで実効性のある施策展開につなげていただきたい。	・既存の「新規就農者支援事業」に位置づけること。 ・営業開始支援については助成でなく貸付金とし、一定の就農期間を条件に償還を減免するスキームを検討。
	(新規園芸作物導入支援事業)	農産園芸環境課				16,740	16,740					D	加工・業務用野菜の生産・流通・販売に関する支援の必要性は認められるものの、その他の補助支援策等は、県主導により集落営農組織の育成強化が図れるとはいえ、市町村振興補助金制度の有効活用が図られるよう調整すべきではないかと。	市町村振興総合補助金を活用した枠組みを検討のこと。
	(優良系統豚増殖供給推進支援事業)	畜産課				6,000	6,000	(25,232)	(3,116)			D	子取り用雌豚(LW)とデュロック(D)を交雑し、肉豚(LDW:三元交雑種)を生産する取組はこれまでの通常事業と変わらない。	ミヤギL2の普及の加速化のために奨励補助を行うことの必要性は疑問。
	(飼料用専用品種利用推進事業)	畜産課				2,270	2,270					D	飼料用米品種の生産拡大が進まないのは、生産者レベルで制度や品種特性(技術)が理解できていないこと、機械等の効率利用や流通ルートの整備が進んでないことが原因ではないかと。	飼料用稲専用品種の普及啓発等、補助金によらない移行促進策を検討されたい。
	(みやぎのおいしい米粉需要拡大プロジェクト事業)	農産園芸環境課				5,000	5,000					C	米粉の需要拡大を図るため、学校給食へ普及させることの必要性は理解できるが、レシピの開発については、国や他県等の情報を活用することや市町村の協力のもと、地域の食生活改善組織などを活用することも検討してみようかと。	取組6-6の「新規需要米生産拡大事業」に位置づけ、協議会を中心とした事業スキームとすること。
	(米粉新商品開発支援事業)	食産業振興課				3,785	3,785					D	米粉の商品開発は需要拡大に貢献する取組であるが、取組3「食品製造業振興プロジェクト」と同様の事業スキームであるので一体的に取り組むべきではないかと。	「食品製造業振興プロジェクト」の一環として、「売れる商品づくり支援事業」に位置づけること。
	(首都圏外商専門員配置事業)	食産業振興課				4,900	4,900					C	ふるさとプラザにおける外商専門員の配置については、これまでのアンテナ機能の成果を検証するとともに、外商活動から得られる情報等をどのように商品づくりに反映させるかを明確にした上で、取組3「首都圏県産品販売等拠点運営事業」において取り組むべきではないかと。	・首都圏消費者ニーズの生産者(及び他事業)へのフィードバックの枠組みが不透明。 ・組織管理面も併せた事業効果の精査が必要。
6-農-10	森林育成事業	森林整備課	○			660,000	173,000	686,113	26,252	・植林、下刈り、間伐等の保育・広葉樹林の育成等を実施する森林所有者に補助するほか、県が所管する森林において同様の事業を行う。	◆	B		森林整備加速化基金事業を最大限に活用し、公共キャブ枠に関わらず、一財の削減に努めること。
6-農-11	県有林経営事業	森林整備課	○			341,700	150,600	362,460	216,067	・県有林森林整備の推進 ・計画的な立木の売り払いによる県産材安定供給への寄与	◆	B		更なる経費節減及び収入の確保に努めること。
6-農-12	「優良みやぎ材」普及拡大対策事業	林業振興課		組替		17,550	10,800	4,901	4,901	「優良みやぎ材」の一層の需要拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。 ・優良みやぎ材使用住宅支援事業(新規) ・優良みやぎ材フェア開催事業 ・みやぎ材利用センター活動強化支援事業 ・事業推進費	◆	B	優良みやぎ材の需要拡大と関連産業の振興として打ち出された取組であるが、優良みやぎ材が低コストで安定的に供給され、県民への普及拡大となるよう施策の組み立てが必要ではないかと。	住宅支援については、単年度での事業成果が現れない場合には大幅な見直しや廃止を検討すること。その他については、効果検証及び経費節減に努めること。
6-農-13	仙台湾の漁場生産力回復事業	水産業基盤整備課		新		2,205	2,205	(3,382)	(3,382)	仙台湾における貧酸素水や赤潮等による漁場環境悪化が漁業資源に悪影響を与えていることが懸念されていることから、漁場修復のための漁業者への支援を通じ、漁場環境の改善とアカガイを始めとする水産資源の回復を図るもの。		B	これまでの取組により、貧酸素水塊の水域把握と海底底質改善の成果が得られており、事業化する必要性は低いのではないかと。	貧酸素水モニタリング調査継続の必要性を明確にすること。なお、漁協への支援については、機器購入に限定。 また、事業終期までに海底耕耘マニュアル作成を完了させること。
6-農-14	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)	水産業振興課	○			4,800	4,800	4,513	4,513	・漁船漁業の構造改革を実践するグループなどが行う省エネ設備等の整備や販売力アップの取組に対し、助成などの支援を実施する。 ・省エネ技術に対応した新技術の実用化に向けた実証試験等に対し、助成などの支援を実施する。	◆	B		事業効果の検証を行い、経費節減に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
6-農-15	水産都市活力強化対策支援事業	水産業振興課	○		○	17,000	500	70,274	0	魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産加工業の振興を柱とした以下の取組により、水産都市の活力強化を図る。 ①水産物の付加価値向上や水揚げ確保のための先駆的な魚市場機能の強化とともに、これらの機能を発揮するための漁船誘致の取組に対する支援(既存事業(国庫補助事業等)の活用や発展税充当) ②企業の市場競争力強化を図るため、新商品開発経費や設備導入経費を支援(発展税充当)	◆	B	水産加工業振興プランで掲げた水産過加工品出荷額2割アップ(H28)を達成できるよう、企業や消費者の要望を踏まえて、新技術活用による商品開発の支援を行うべきではないか。	水揚げ確保対策については、魚市場が新規に行う誘致策(普及PR)に限定し、その1/2に対して発展税充当するもの。(=B判定) 前浜水産加工原料確保対策事業については、発展税充当に足る「新規性」「拡充性」に欠けており、事業効果についても不明確である。(=C判定)
6-農-16	食材王国みやぎ総合展開事業	食産業振興課	○			6,888	6,888	6,895	6,895	・みやぎの食材マーケティング推進事業 ・「食材王国みやぎ」付加価値創造事業 ・「食材王国みやぎ」情報発信事業 ・豊島区で「みやぎの食材」重点浸透プロジェクト	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
6-農-17	農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産政策室		新		7,040	7,040			以下の取組により、農商工事業者間の連携を重点的に支援する。 ・取組1→下支え 関係機関の協調連携によるトータルサポート体制の確立 ・取組2→底上げ 行政の人的・知的財産(シーズ)による事業者への直接的な支援 ・取組3→ビジネス機会の創出 事業者間の連携の場を提供 ・取組4→ビジネス展開への支援 事業の卵のインキュベーション	○	B	生産者と地域企業等のコーディネートを行う普及指導員に対して、加工、販売マーケティング、店舗開発等の技術等を身につけることができるよう、普及指導員向けの研修を充実してはどうか。	経商部や農業改良普及所等の連携の具体化が必要。
6-農-18	県産農林水産物等輸出促進事業	食産業振興課	○	組替		12,969	12,969	6,100	6,100	・輸出促進戦略事業 ・輸出環境整備事業 ・海外販路開拓事業(一部新規)	◆	B		・「国内外バイヤー等訪問」と同等の成果は、「海外バイヤー招聘」等従来事業の経費内で対応可と思われる。 ・商談会開催につき、参加者の負担金導入を検討すること。
6-農-19	農道整備事業	農村整備課	○	組替		894,600	31,887	984,900	10	広域営農団地農道整備事業 仙南東部2期地区 橋梁下部工1式 仙南2期地区 路床工・路盤工1式 一般農道整備事業 浅草地区 舗装工1式 足立地区 舗装補修1式 基幹農道事業 上沼地区 道路工1式 迫南方2期地区 道路工1式	◆	B		キャップシーリングの範囲内で施行。
6-農-20	漁港漁場整備事業	水産業基盤整備課	○			2,108,000	227,500	2,516,160	5,940	水産資源の低下、担い手の減少・高齢化、国際的な原油価格の高騰等、水産業が厳しい状況に直面する中、水産業を支える漁港施設の整備を行い、安全で効率的な水産物の安定供給を図るもの。	◆	B		公共キャップ内で事業を実施すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
7-環-1	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	食と暮らしの安全推進課	○			4,600	4,600	4,600	4,600	食の安全安心の確保に向けた持続的かつ着実な取組が図られるよう、消費者、生産者・事業者及び行政が協働して「安全で安心できる食」の実現を目指す。 ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業 (食品表示等に関するアンケートへの協力、県への情報提供等) ・みやぎ食の安全安心取組宣言事業 (宣言者による商品へのロゴマーク貼付事業、宣言者の食品検査等)	◆	A		これまでの実績、効果を示すこと。
7-環-2	輸入食品検査強化事業	食と暮らしの安全推進課	○			26,500	25,900	31,187	31,187	輸入された農畜水産物や冷凍ギョウザ等の加工食品について、多項目の残留農薬や動物用医薬品の検査や輸入食品の販売業者等に対する立入検査などを行い、検査強化を図る。 また、講演会を開催することにより、消費者と輸入食品の安全安心に関する意見交換を行い、輸入食品に関する正しい情報提供を行う。	◆	A		検査品目の選定理由を提示すること。 【財政課指定事項】 対象品目及び検査項目は、目的、重要性及び検出状況を検証し、選定すること。
7-農-1	みやぎの食料自給率向上運動(県民運動)事業	農林水産政策室		新		6,787	6,787			食料自給率向上運動キャッチフレーズの募集、ポスターやミニのぼりの掲載、生産者・流通関係者・消費者・学校を対象にした学習会の開催、情報紙の発行、各種イベントを活用した広報活動等により、食料自給率向上に関する一層の理解の助長と意識の啓発による運動の定着を促進する。	○	B	最小の経費で最大の効果を上げる観点から、国と連携し、食料自給率向上クラブと一体となった県民運動の展開を検討すべきではないか。	・既に、食育、地産地消月間が設定されている。 ・効果的な普及啓発のあり方について再度検討のこと。
7-農-2	食育・地産地消推進事業	食産業振興課	○	組替		7,806	7,806	3,648	3,648	・地産地消の展開(一部新規) ・県産食材の理解促進・利用拡大に向けた食育の取組	◆	B		・高校生によるお弁当コンテスト・高校生向け食育の手薄さは、別の方策を検討すべき。 ・地産地消推進店ガイドブック・DCIによる観光客向けの取組は、より効果的な取組を検討すべき。 ・地産地消推進活動支援事業・補助対象等、枠組みの整理が必要。 ・普及啓発については、食料自給率向上の取組等との連携を図るべき。
7-農-3	学校給食地場農産物等利用拡大事業	農産園芸環境課	○			300	300	300	300	県内各地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図るもの。 ・需要と供給マッチング支援 ・食材月間の普及・啓発 ・国の助成制度の活用支援	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
7-農-4	農作物・土壌対策事業	農産園芸環境課		新		3,000	2,200	(3,798)	(1,899)	平成22年1月以降に米のCd含有量の基準値が1ppm未満から0.4ppm以下に引き下げられることから、基準値を超える米の産出量を減少させるとともに、産地において検査機関及び関係機関の連携のもと、基準値を超えた米の流通防止体制を整備する。 また、今回基準値設定を見送られた畑作物については、各種調査を継続し、実態把握及びCd吸収低減対策を講じ、安全な県産農作物を提供する。 ・畑作物Cd吸収低減対策 ・土壌Cd濃度低減対策 ・農作物流通対策	○	B		・県の役割はマニュアル作成までとすること。
7-農-5	生がきノロウイルス対策技術開発事業	水産業基盤整備課	○	新		3,541	3,541	(6,000)	(6,000)	生がきのノロウイルスによる食中毒を未然に防ぐため、H21までに開発した新たな検査手法について実用化に向けた実証試験を行い、この手法を用いた検査体制を構築する。	○	B	実証試験で検出精度を検証し、速やかに技術移転していただきたい。	H24の終期徹底及び公定法認定取得に向けて着実に取り組むこと。また、更なる経費節減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
8-経-1	海外事務所運営費補助事業	国際経済課	○			39,336	36,291	36,651	36,651	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である社団法人宮城県国際経済振興協会に対する運営経費補助等	◆	B		【財政課指定事項】 ・同一都市の他団体との共同化については、対象団体との関係を踏まえながらその可能性を検討すること。 ・経済交流のほか、観光客誘致や国際定期便の維持、友好交流の促進など、ソウル事務所の近年の効果について整理した上で、廃止も含めその必要性について検討を加えること。
8-経-2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	国際経済課	○			13,750	13,750	13,750	13,750	仙台貿易情報センターの運営支援（日本貿易振興機構仙台貿易情報センターの経費一部負担）	◆	B		【財政課指定事項】 ・平成22年度の負担金額協議において、積算単価の中身を精査し適正な負担金額とすること。 ・ジェトロとの連携事業については、仙台市内の企業の受益が大きいことから、応分の負担について仙台市と協議すること。
8-経-3	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	国際経済課	○			4,400	4,400	4,400	4,400	「実践グローバルビジネス講座」開催、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー」によるコンサルティングの実施及び海外アドバイザーによるマッチング支援、データベース維持事業、民間企業グループ化促進事業	◆	B		・各々の事業の効果・必要性を検証の上、経費の縮減に努めること。
8-経-4	外資系企業県内投資促進事業	国際政策課	○			3,000	3,000	4,000	4,000	東北大学サイエンスパーク等への立地（進出）が見込める分野の外資系企業に対して、東北大学、外国政府等の関係機関及び地元企業と連携した誘致活動を行う。 ・国内外でのマッチング（東北大研究シーズと外資系研究開発型企業、県内企業と外資系企業）	◆	C		・経常的な企業誘致業務に係る経費であり、通常事業として取り扱うことが望ましい。 ・個別具体の企業との折衝に係る経費であり、枠的な要求は不可
8-経-5	東アジアとの経済交流促進事業	国際経済課	○			6,700	6,700	6,700	6,700	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進する。 ・大連商談会開催事業 ・「東北宮城フェア」開催事業 ・日中経済協力会議参加	◆	B		【財政課指定事項】 ・企業側の利益が見込まれるため、県は事業効果のPRを行うなど裏方に徹し、企業の自主的な取り組みを支援すること。（全額企業側負担とすることを検討すること。） ・上海地区での食品商談会の民間移行について、民間商談会の開催実績を踏まえて検討すること。
8-経-6	ロシアとの経済交流事業	国際経済課	○			6,600	6,600	6,600	6,600	豊富な資源保有量を背景に、BRICSの一角として存在感を増しつつあるロシアとの経済交流を促進することにより、本県企業の国際化及び本県経済の活性化を図る。 ・ノヴォロフスク商談会開催事業 ・ニジェゴロド州展示商談会開催事業	◆	B		【財政課指定事項】 ・ロシア関連事業は、ノヴォロフスクは22年度、ニジェゴロドは23年度から負担金徴収すること。
8-経-7	海外交流基盤強化事業	国際政策課	○	組替		7,500	7,500	4,550	4,550	友好省州県等を始めとする海外自治体との信頼関係を構築・強化し、相互の連携による企業活動の支援等により、経済交流を活性化する。 ・海外自治体と相互に訪問団の派遣・受入、交流協議の実施（ロシア・ニジェゴロド州、米国・テラウェア州、中国・吉林省、台湾） ・訪問団の派遣、受入に併せ、本県のPRや各種セミナーの開催（経済セミナー、企業マッチングセミナー）	◆	B		・経費の縮減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
9 - 企 - 1	地域連携推進事業	政策課	○	組替		1,822	1,822	1,736	1,736	宮城・山形両県の官民で、未来を拓く東北の中核圏域の形成を目指し、宮城・山形の連携に関する構想の具体化を着実に進める。また、両県官民連携の先導的な役割を担う事業を実施する。 比較的に人口及び産業集積のある東北太平洋岸において更なる産業集積等を構築していくため、岩手・宮城・福島の3県で、実効性の高い連携施策の実施に向けた検討・推進を行う。 北海道・東北地域の総合的な発展に向けて、北海道・東北地域の官民トップ同士による連携により、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。	◆	A		経費の削減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
10 - 経 - 1	産業人材育成プラットフォーム構築事業	産業人材対策課	○	組替		5,600	5,600	800	800	地域産業振興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の人材育成機関の連携組織として「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を運営するとともに、地域の人は地域で育てる観点から「圏域版産業人材プラットフォーム」を設置・運営する。また、プラットフォーム参画機関が取り組む人材育成プログラムの実施を支援するほか、地域が一体となった産業人材育成の気運醸成を図るフォーラムを開催する。	◆	B	圏域と中央のプラットフォームの関係がどのように整理されてるのか、また単なる連絡会議とならないよう、コーディネーターやアドバイザーの役割分担を明確にすべきでないか。	・人口規模の小さい圏域(栗原市・登米市・気仙沼市)については、事業参加主体(学生・民間企業・高等技術専門学校等)のタマ不足に陥る可能性があるため、周りの圏域と一体化するなど事業の効率的な執行に資する工夫を凝らすこと。 ・スーパーバイザー経費については、ノウハウが伝授された際には、要求しないこと。 ・緊急雇用創出事業終了時の圏域版プラットフォーム事業のあり方について、一定の検討を加えること。
10 - 経 - 2	ものづくり人材育成確保対策事業	産業人材対策課	○		○	5,500	0	4,000	0	ものづくり産業の認知度向上を図るため、県内製造業の見学会や説明会を開催するほか、中小製造業者を対象に、採用力向上や職場定着に向けたセミナーを開催する。また、キャリアカウンセラーを高校に派遣し、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	◆	B		<発展> ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
10 - 経 - 3	みやぎものづくり経営人材育成事業	新産業振興課	○		○	2,000	0	2,000	0	富県宮城の実現に向け、ものづくり産業の競争力強化のため、特定産業分野をテーマとした実践的研修事業を、県内中堅・中小企業の次世代経営者層を対象に、1年間実施する。	◆	B		<発展> ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
10 - 経 - 4	みやぎ自動車関連産業人材育成事業	産業人材対策課	○		○	20,300	0	47,000	0	自動車関連産業の集積促進のため、県内の高等技術専門学校に関連機材を整備し、自動車関連企業が求める即戦力となる人材を育成する。	◆	B		<発展> ・H22～H24の機器整備については、17,800千円の範囲内で要求すること。 ・今後の自動車整備科については「あり方検討会」において検討されることから、自動車整備科への機器整備については、慎重に行うこと。
10 - 農 - 1	新規就農者確保育成総合支援事業	農業振興課	○			116,800	78,100	118,230	79,494	就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに、就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減を行い、次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
10 - 農 - 2	森林・林業次世代リーダー育成強化事業	林業振興課	○			1,468	1,468	1,434	0	県産材の安定供給と森林整備を図るため、高度で幅広い知識と調整機能を有する森林のトータル・コーディネーターとコスト低減を達成する高度な技術を持つ林業担い手のリーダーを育成します。 ・トータルコーディネーター育成 ・ハイパー林業技能者育成 ・研修環境整備	◆	B		H20年度からの重点事業であるが、林業事業体の事業量の増や、コスト削減率が目標値を達成できない場合には、事業の大幅な見直しや、廃止を検討すること。
10 - 農 - 3	森林整備担い手対策基金事業	林業振興課	○			18,513	0	15,739	0	森林整備を担う林業事業体の経営改善を図るとともに、新規就労を支援し、高度な技術を有する林業従事者を育成します。 ・林業事業体が行う林業退職金の共済掛金、新規就業者確保及び就労安定対策への支援。 ・基幹林業作業士の養成。 ・林業安全作業講習会の開催	◆	B		事業の財源である、担い手基金の運用益の中で事業実施すること。また、効果が見られない支援事業については見直しを検討すること。
10 - 農 - 4	沿岸漁業担い手活動支援事業	水産業振興課	○			2,600	2,600	2,564	2,564	水産試験研究機関へ配置した普及指導員を軸として、中核的漁業者や漁協青年部等を中心として生産現場における技術指導に重点的に取り組むとともに、従来から実施している経営改善学習会や青年・女性漁業者交流大会の開催等を通じて技術・知識を持った人材の育成に努める。さらには、漁村のリーダーとして役割を担う漁業士活動を支援・連携し、実用化試験等に取り組み漁業者の技術力の向上を図る。 また、マリンチャレンジスクールやマリンカレッジなど未就業者を対象とした漁業啓蒙学習を引き続き開催し、水産業への理解醸成と次世代の人材確保を図る。	◆	B		漁業者の活動支援については、事業効果の少ないものを見直しを検討し、更なる経費節減に努めること。 なお、H22が事業終期であるため、事業の総括をしっかりと行うこと。



平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）		
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課	
11 - 経 - 1	県中小企業支援センター事業	新産業振興課	○			175,003	175,003	178,503	178,503	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構が実施する、中小企業等の人材、技術、情報等の経営資源の確保による創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援に要する経費を補助するもの。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。	
11 - 経 - 2	みやぎマーケティング・サポート事業	新産業振興課	○			17,648	17,648	17,648	17,648	○起業家育成講座:基本的な法務、財務等の起業ノウハウとビジネスプランの作成、プレゼンテーション能力の向上などを目指すスクール式講座。 ○ステージアップ支援事業(実践経営塾、個別相談、地域派遣個別相談):専門家等によるアドバイスや支援策の提示等による経営課題等の解決を図る。 ○みやぎビジネスマーケット:新規事業等の展開を目指す企業と、金融、商社等とのビジネスパートナーとの出会いの場を創出するマッチング・イベント。 ○販路開拓活動推進費(運営費)	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。	
11 - 経 - 3	中小企業再生支援協議会支援事業	商工経営支援課	○			2,500	2,500	2,465	2,465	中小企業再生支援協議会の設置根拠である「産業活力再生特別措置法」については、平成19年度末までの時限立法であったが、引き続き中小企業の事業再生の円滑化を図る必要があることから、平成27年度末まで延長された。 協議会の円滑な運用を図るため、国委託費で不足する事務局職員諸手当の経費を補助するもの。	◆	B		【財政課指定事項】 ・平成24年度以降の非正規職員による対応に向け、事業運営面も踏まえ、機構と協議すること。	
11 - 経 - 4	中小企業金融対策事業	商工経営支援課	○	組替		90,549,208	0	91,601,215	0	県内の中小企業者に対し安定的に資金を融通するため、制度融資取扱金融機関に対し、預託原資の貸付けを行う。また、中小企業の協同化及び組織化を推進するとともに組合の金融の円滑化を図るため、中小企業団体中央会に対し預託原資の貸付けを行う。 制度融資取扱金融機関に対しては、各種融資制度に関する指導に努め、金融の円滑化の推進を通じて、中小企業の経営の安定を図る。 さらに、地場産業振興資金を借入れた中小企業者に対して利子補給を行った登米市、並びに平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被害を受けた中小企業者が、復旧のために借入れた資金について利子補給を行った栗原市及び大崎市に対し、補助を行う。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。 ・景気動向・実績等を勘案の上、予算規模の適正化に努めること。	
						88,945,000	0								・中小企業経営安定資金等貸付金
						1,600,000	0								・中小企業団体中央会貸付金
						8	0								・地域産業育成資金等利子補給事業
						3,000	0								・被災中小企業者対策資金利子補給事業(新規)
1,200	0			・中小企業金融対策推進費											
11 - 経 - 5	小規模事業経営支援事業費補助金	商工経営支援課		新		1,960,000	1,960,000	(2,066,540)	(2,066,540)	商工会及び商工会議所に設置されている経営指導員の人件費及び指導事業費の補助を行う。 ※通常事業の継続		C	これまで通常事業として実施してきた事業であり、特に今回重点化して取り組む必要があるものとは思われない。	・実質的に団体の運営に係る義務的な経費であり、政策判断等が入り込む余地が限定的であることから通常事業として取り扱うことが望ましい。 【財政課指定事項】 ・統合を着実に実施のうえ人員削減を行うとともに、ボーナスカットの際には補助額の削減を行うこと。 ・可能な限り事業の整理統合を行うこと。	
11 - 農 - 1	集落営農ステップアップ支援事業	農業振興課	○			17,400	4,400	47,400	4,400	認定農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を図る。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援するほか、必要な農業用機械・施設の導入についても支援する。さらに、担い手不在地域における地域農業の仕組みづくりを支援する。	◆	B		一層の経費節減に努められたい。	
11 - 農 - 2	農業経営高度化支援事業	農村整備課	○			175,700	68,700	145,925	63,986	高度土地利用指導・調整活動 高度経営体集積促進	◆	B		キャップシーリングの範囲内で施行。	

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
11 - 農 - 3	農林水産金融対策事業	農林水産経営支援課	○			2,210,487	135,429	2,738,135	160,764	農林水産業者が意欲的な経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要資金について預託又は利子補給を行うことにより、資金の供給と負担軽減を図り、経営の安定に資する。また、農林水産業者の信用力及び経営基盤の脆弱さを補完するため、信用保証機関に出えんし、円滑な資金の融通を図る。	◆	B		利子補給の予算計上については、融資限度額に関わらず、過去3年間の融資実績を勘案した必要最小限の利子補給額を予算計上し、一般財源の削減に努めること。
11 - 土 - 1	建設産業振興支援事業	事業管理課	○			4,500	4,500	4,463	4,463	みやぎ建設産業振興プランに基づき、効果的、体系的な建設産業振興支援策を展開する。 ・建設業振興支援講座開催(経営革新・新分野進出・企業間連携など) ・建設業法令遵守セミナー開催 ・建設業地域ビジネス事業化調査事業の実施 など	◆	A		・石巻市北上地区における地域ビジネスについて、進展状況を確認していくこと。 ・林業部門との連携について、試行事業が成功事例となるよう、農水部とも連携して助言等の支援策を講じること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財		うち一財			政策課	財政課	政策課	財政課
12 - 土 - 1	企業立地関連総合基盤整備事業	土木総務課 道路課	○		○	872,000	0	1,155,000	0	企業誘致を誘導し、県内総生産額の拡大、雇用の創出の早期実現を図るため、経済波及効果、技術波及効果の高い業種や効用拡大の貢献が大きい業種の企業立地及び物流拠点に関する公共施設を集中的かつ効果的に整備する。 ・(仮称)大衡IC整備事業 ・仙台三本木線(大崎市混内山)	◆	B		・発展分は除き、公共キャップ・シーリングの範囲内で実施すること。
12 - 土 - 2	高規格幹線道路整備事業	道路課	○			4,068,000	406,800	4,194,000	0	三陸縦貫自動車道の整備促進(唐桑道路 H22供用予定) 仙台北部道路の整備促進(利府しらかし台IC～東北縦貫自動車道富谷JCT H22供用予定) 常磐自動車道(H26全線供用予定)	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。 ・自動車関連諸税暫定税率廃止との整合性検討が必要である。
12 - 土 - 3	地域高規格道路整備事業	道路課	○			1,172,000	35,000	717,800	14,200	みやぎ県北高速幹線道路は、内陸部と沿岸部を結び東西の連携を強化し、県土の均衡ある発展を目的として、栗原市築館加倉～登米市迫町北方(第1期事業区間)L=8.8kmについて、整備を促進する。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。 ・自動車関連諸税暫定税率廃止との整合性検討が必要である。
12 - 土 - 4	広域道路ネットワーク整備事業	道路課	○			1,982,000	0	2,007,000	50	高規格道の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワーク整備により、国際交流・物流拠点の機能強化や、物流の効率化、豊富な観光資源の活用等を図る。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。 ・自動車関連諸税暫定税率廃止との整合性検討が必要である。
12 - 土 - 5	仙台国際貿易港整備事業	港湾課	○			1,923,000	0	3,013,600	0	仙台塩釜港仙台区のコンテナ貨物量や完成自動車の増大に対応する埠頭機能の拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備する。 ・埠頭用地造成 ・岸壁整備 ・航路泊地浚渫	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
12 - 土 - 6	石巻港整備事業	港湾課	○			590,000	0	752,500	0	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤及び西防波堤の整備を促進する。 ・南防波堤:地盤改良、ケーソン製作・据付 ・西防波堤:地盤改良	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
12 - 土 - 7	港湾振興対策事業	港湾課	○	組替		7,124	4,417	4,417	4,417	コンテナ貨物の利用促進を図るため、国内外の船社・荷主企業等の訪問やセミナーの開催により、仙台塩釜港の優位性をアピールする。	◆	B		・漫然と事業継続することを防ぐためにも終期を設定し、事業効果を検証するとともに、必要に応じて組替等も検討すること。 ・陸送から海上輸送への転換によるCO2削減や、高速道路無料化による定時運送確保困難見込に対処するための海上輸送転換といった側面(モーダルシフト)での打ち出し方も盛り込むこと。 ・関係機関との協働による成果(DVD作成以外)や、DVD活用により得られる成果を具体化させること。 ・直接的には関係ないが、市町村負担金の問題もあることから、プロモーション事業実行委員会には仙台市も構成員に加えること。
						4,417	4,417	4,417	4,417	・前年度からの継続分				
					○	2,707	0			・仙台港プロモーション事業(富県創出県民総力事業)【新規】				
12 - 土 - 8	仙台空港利用促進事業	空港臨空地域課	○	組替		69,864	69,864				◆	B		・20周年記念事業等については、関係機関との連携を密にし、効率的かつ効果的なスキームを構築すること。 ・チャーター便運航経費助成については、H21.9補での議論を踏まえた要求となっていない。 ・漫然と事業継続することを防ぐためにも終期を設定し、事業効果を検証するとともに、必要に応じて組替等も検討すること。
						48,364	48,364	9,364	9,364	仙台空港の利用促進策を総合的に実施し、既存路線の安定化と拡充を図りながら新規航空路線の開設を目指す。 ○ 航空会社等に対して路線の開設や拡充を要請するための国内での誘致活動 ○ 国際路線の新規誘致や運休路線の再開を図るための海外での誘致活動 ○ 仙台空港国際化利用促進協議会の利用促進策に積極的に参画するための協議会運営費負担(チャーター便運航経費助成を新規追加)				
						21,500	21,500			○ 仙台空港の利便性を高めるためのアクセス機能の充実【新規】(沿線地区住民及び企業従業員利用促進奨励金、利用促進各種イベント経費助成(1/2)を新規追加)				
										C		・将来ビジョンの行動計画及び目標指標等の趣旨と本事業目的が相違している。 ・SATに対する改革支援プラン(行動計画)において、県として具体的にどのような支援策を実施していくのか整理すること。 ・その上で、個別の支援策については、事業効果の十分な検証が必要である。		

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
12 - 土 - 10	仙台港背後地土地地区画整理事業	都市計画課	○			671,850	335,925	2,423,850	702,100	仙台港に隣接する背後地地区を、国際貿易拠点、流通・工業機能を持つ地区として土地地区画整理事業により基盤整備を行い、商業・流通企業立地のために保留地販売を促進する。	◆	B		・重点分については、さらなる経費節減に努めること。 ・公共分については、公共キャップ・シーリング内で実施すること。
12 - 土 - 11	(都)大手町下増田線街路事業	都市計画課	○			900,000	22,200	900,000	0	小山・大手町地区の用地買収に着手する	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
12 - 警 - 1	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	会計課	○		○	58,979	0	21,279	0	新規開発工業団地等における、交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	◆	B		・第二仙台北部と大和リサーチパークについては、個別に必要性を勘案 ・仙台港背後地については、「いつ・どこに・何が」開発されるのか等、H22中に整備しなければならない理由が不透明

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
13-保-1	次世代育成支援対策事業	子ども家庭課	○	組替		7,725	4,725	9,000	6,000	豊かな心を持った子どもの育成と、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、「新みやぎ子どもの幸福計画」(後期計画)の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、進捗管理を行う。 また、地域全体で子育て家庭を支援するため、子育て家庭に協賛企業・店舗で割引等のサービスが受けられる応援カードを配布する。 さらに、市町村が支援する母親クラブ等の地域組織活動に対して補助を行う。	◆	A	子育て家庭応援推進事業(子育てパスポート)については、県の主体的関与がなくなるH23年度以降も引き続き協賛企業が増加し、地域全体で子育て家庭を応援する体制が構築されるよう、関係機関・県民・企業への周知に努めること。	必要経費の節減に努めること。なお、子育てパスポートについては県の支援なしでも運営できるように民間移行への準備を進めること。
13-保-4	一時・特定保育事業	子育て支援室	○			44,976	22,488	39,319	19,660	子育て家庭における保護者の疾病や災害、または育児疲れの負担を軽減するため、一時保育を実施する市町村や保護者の短時間勤務等の就労形態に応じた継続的保育を実施する市町村に補助を行う。	◆	B		子育て支援対策の中でも優先すべきことを抽出した上で予算要求すること
13-保-4	地域子育て支援センター事業	子育て支援室	○			225,819	112,910	207,715	103,858	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育て相談、子育て情報提供、講習等を実施する市町村に補助を行う。	◆	B		子育て支援対策の中でも優先すべきことを抽出した上で予算要求すること
13-保-5	児童クラブ等活動促進事業	子育て支援室	○			277,000	138,533	184,338	92,204	仕事と子育ての両立支援を促進するため、地域の実情に応じた放課後児童クラブの設置や社会福祉法人等が実施する児童福祉施設併設型民間児童館事業、市町村が実施する放課後児童健全育成事業等に対して補助を行う。	◆	B		子育て支援対策の中でも優先すべきことを抽出した上で予算要求すること
13-保-7	子どもメンタルサポート事業	子ども家庭課	○			9,944	1,706	9,944	1,706	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらに、様々な問題により学校不登校となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
13-保-10	子ども虐待対策事業	子ども家庭課	○			14,836	12,719	12,950	10,833	安心して子どもを育てられる環境を整えるため、相談支援体制を図る。 ・児童相談所相談判定業務(要支援家庭の相談、訪問、判定等) ・家庭支援相談業務(24時間相談体制) ・家庭児童相談員(家庭児童相談室の運営)	◆	A		必要経費の節減に努めること。
13-保-11	母子保健児童虐待予防事業	子ども家庭課	○			1,301	961	1,679	1,545	育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見と、その後のハイリスク者への支援を行う。 ・未熟児訪問指導 ・各市町村への技術支援、関係者への研修会の開催	◆	A		必要経費の節減に努めること。
13-保-12	不妊治療相談・助成事業	子ども家庭課	○			84,248	42,149	56,698	28,349	不妊に悩む夫婦等に不妊に対する情報を提供し、精神的・身体的・経済的な負担の軽減を図る ・不妊専門相談センターの運営 ・不妊相談や治療等に関わる関係者等を対象とした研修会等の開催。 特定不妊治療の助成(1回15万円を限度に年度内2回まで、通算5年まで)	◆	A		保険適用の可否等情報収集に努め、必要経費の精査を行うこと。
13-保-14	小児救急医療対策事業	医療整備課	○			20,000	13,100	20,000	13,088	小児の急な発熱・ケガ等に対して保護者等が適切な指導・助言を受けられる体制を構築することにより、安心して子育てができる環境を整備するとともに、不必要な時間外受診を減らして救急医療機関の負担を軽減する。また、小児救急医療に従事する医師の増加や医療の質の向上を図り、小児救急医療体制を充実する。	◆	B		安心コールについては、医師会へ委託しなければならない理由を明確にすること。 研修事業については、目標・効果を明確にすること。
13-保-15	周産期医療地域連携システム構築事業	医療整備課	○			4,400	2,300	4,400	2,269	産科・小児科医師が不足している中で、安全・安心な周産期医療体制を確保するため、地域の医療機関の機能分担と連携による周産期セミナーシステム(妊婦健診等は妊婦の身近な診療所等で、分娩は医療体制の整った病院で行う機能分担の仕組)の導入や新生児医療を担う医師等の養成を図る。	◆	A		H22が終期であるので、これまでの成果について検証し、経費節減に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
13 - 保 - 16	助産師確保モデル事業	医療整備課	○			5,100	0	5,020	0	産科・産婦人科医師の偏在等の課題に対応し、周産期における医療の提供と母子のケアの実施を担う助産師の活動が望まれているが、看護師として勤務する等、本来の役割を十分に果たしていない状況も生じてきている。 そこで、看護師として従事する助産師を対象に研修会を実施し、助産師外来等での就業を促進することにより、次代を担う子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するもの。	◆	A		毎年開催している検討会の内容を踏まえ、県としての助産師外来のあり方について整理すること。
13 - 保 - 17	地域周産期医療提供体制確保事業	医療整備課	○	組替		32,500	4,500	70,500	4,500	産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科を目指す研修医に対する手当の支給を促進することにより、産科医の確保を図る。 ※産科医等育成支援事業(研修医手当補助)を追加	◆	B	修学資金貸付事業との連携等、本県の産科医確保に繋がる施策について引き続き検討したい。	医療機関に対する補助が、産科医の確保につながるのか疑問。効果について整理すること。
13 - 保 - 18	待機児童解消推進事業	子育て支援室	○			1,232,550	5,275	17,700	5,425	保育所入所待機児童を早急に解消するため、市町村が実施する保育所・認定こども園設置、家庭的保育、事業所内保育施設整備等の事業を支援する。	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
13 - 保 - 19	周産期医療再生事業	医療整備課	○	新		287,400	0			医師不足や分娩を行う医療機関の減少、NICUの恒常的な満床状態等により危機的な状況にある周産期医療の再生を図るため、地域医療再生計画に基づいて、緊急かつ重点的な取組を行うもの。	○	B		[地域医療再生計画] 1)・2)・5)再生計画期間限定であれば可。 4)再生計画終了後に一財への振り替えは認めない。
13 - 経 - 1	「仕事」と「家庭」両立支援事業	雇用対策課	○			1,650	1,650	2,350	2,350	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、市町村への助成や普及啓発を行う。 ・ファミリーサポートセンター運営費補助 ・ファミリーサポートセンター設置促進のための普及啓発 ・仕事と家庭の両立支援セミナー開催	◆	B		・ファミリーサポートセンター運営費補助 ソフト交付金の内容を確認の上、適正な補助上限額を設定すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
14-教-1	家庭教育支援推進事業	生涯学習課	○			11,000	3,000	15,300	3,846	◇家庭教育子育て支援推進事業 ・地域で活動する子育て支援者を育成し、市町村の子育て支援体制を充実させ、地域の教育力を高める。 ・子育て中の親を中心に、県内各地で活動しているお父さんの会のメンバーの協力のもと、父親の家庭教育に関する課題などを様々な視点から取り上げる学習機会の提供及び父親と子どもが遊びを通してふれあう交流活動を実施し、父親の家庭教育への参加を促し、ネットワークの形成を図る。 ◇地域における家庭教育基盤形成事業(文部科学省委託) ・家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの要請、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供を図る。 ・よりきめ細かな家庭教育支援を行うため、「家庭教育支援チーム」をつくり子育てに悩む親への対応を進める。	◆	B	行動方針に新たな項目を追記するのであれば、それに合った個別の取組を明確に打ち出していきたい。(内容が従来事業の継続であれば、行動方針の修正は不要)	・訪問型の相談体制充実事業については、各市町村における立ち上げ支援という観点のもと、単年度事業として実施。 ・基盤形成事業については、H22年度終期を前提に予算化を認めているところであり、市町村への円滑な移行を進めること。
14-教-2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	○			14,700	7,400	15,265	7,656	県内の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	◆	B		将来的な財政負担の増加も懸念されることから、今後とも県独自の視点による対象の重点化や上限額の設定等を図ること。
14-教-3	協働教育振興事業	生涯学習課	○			1,000	1,000	700	700	協働教育関係会議、協働教育関係研修・講座、協働教育普及・振興及び協働教育情報の収集・提供の各々に関わる個別取組を進めながら、関連事業への意図的な関わり・働きかけ等を行い、家庭・地域の教育力の向上と学校教育の充実を図る。	◆	B		経費の縮減に努めること。
14-教-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	○			22,200	0	17,343	0	中学校区単位に、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて教員の負担軽減を図る。また、本取組により、家庭・地域学校・行政による協働教育の振興を図る。	◆	A		国庫委託の事業期間がH22年度までとなり、市町村への円滑な移行を進めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
15-教-1	基本的な生活習慣定着促進事業	教育企画室	○			2,500	2,500	2,500	2,500	児童生徒の学力向上に密接な関係のある基本的な生活習慣の定着促進に向けて、学校、家庭、教育関連団体や行政機関及び企業等により組織した協働会議を活用し、地域社会総がかりでの取り組みを促進する。また、優良な取組を行う団体への顕彰を行い事例発表を通して、企業等の取組を促進するための普及啓発を図る。 ・推進協働会議運営 ・顕彰 ・普及啓発リーフレット作成配付	◆	B		今年度の事業実績を踏まえながら将来的な展開を検討すること。
15-教-2	学力向上推進事業	義務教育課	○	組替		17,134	17,134	8,100	8,100	小・中学校の教員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的な学びと家庭学習の習慣形成を図り、学力向上のための学校改善の支援を図ること等によって、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させるとともに、学力の全体的な底上げを図る。(一部新規) ・市町村教育委員会の学力向上事業への補助 ・優れた教員の派遣による校内研修の充実 ・夏季休業中の児童生徒の自主学習を支援 ・漢字指導手引き書、漢字検定問題集の作成及び配布 ・リーフレット作成、フォーラム開催等による学習習慣形成の推進	◆	B	・漢字カステップアップ事業については、学力向上のために漢字力を向上させていかなければならない理由が弱いので、学力状況調査の分析結果等の裏付けと事業の有効性を示していただきたい。 ・学習習慣の定着は本県喫緊の課題であるので、リーフレットの作成・配布以上に効果的な施策を引き続き検討願いたい。	・市町村補助は、効果検証や提案内容の他市町村への還元策等も検討すること。 ・漢字力アップ事業等については、事業の必要性や既存事業との役割分担について整理すること。
15-教-3	学力向上サポートプログラム	義務教育課	○			2,900	2,900	2,869	2,869	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上のための学校改善に取り組もうとする小・中学校を、指導主事によって構成するチームが継続的、個別に直接支援するとともに、その成果及び学校改善事例を普及し、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図る。	◆	B		訪問後の追跡調査を行うなど、事業効果の検証を並行して検討すること。
15-教-4	高等学校学力向上推進事業	高校教育課	○	組替		6,875	6,875	3,000	3,000	生徒の学力状況・学習状況の把握に努め、研修や研究会をとおして教員の指導力の向上を図り、生徒の学力状況と生徒の希望する進路の達成を目指すとともに、宮城の高校生の質的充実を図る。 ・みやぎ学力状況調査・第1・2学年主任等研修会事業 ・教育課程実施状況調査・授業力向上支援事業 ・英語指導力向上研修(新規)・新学習指導要領対応事業(新規) ・医師を志す高校生支援事業(新規)	◆	B	・英語科教員の指導力向上研修については、通常の研修事業の中で対応していただきたい(昨年度議論済)。 ・医師を志す高校生支援事業については、本県の医師不足対策の推進をはかる上で有効な手法のひとつであるとは思われるが、教育施策として特に「医師」志望者に特化して支援する理由を明確にしていきたい。	・英語指導力向上研修は、新たな予算措置をもって行うべき性質のものとは考えにくい。 ・医師を志す高校生支援事業については、職業選択の一つとしての医師が社会に果たす役割の重要性を伝える手法や保健福祉部の事業との連携方策等についてもあわせて考える必要があるのではないかと。
15-教-5	進路達成支援事業	高校教育課	○			4,600	4,600	4,600	4,600	就職を希望する高校3年生を対象に、就職ガイダンスや少人数グループによる模擬面接等、即効性のある就職試験対策を行い、生徒の希望する進路の実現と内定率の向上を図るとともに、就職内定者に対してビジネスマナーや社会人として必要な心構え等の講座を実施することにより、離職率の低下を目指す。1、2年生については、外部講師によるセミナー等を実施し、キャリア教育に関する取組を推進する。	◆	B		経費の縮減に努めること。
15-教-6	進学拠点校学力向上事業	高校教育課		組替		8,400	8,400	7,000	7,000	平成22年度入学生からの全県一学区制に伴う仙台への一極集中を防ぐため、県内各地域の10拠点校において家庭学習習慣の確立のための取組や2学年への指導強化等により生徒の学習意欲及び教員の指導力を向上させ、より充実した進学指導を行う。(一部新規)	◆	B	学習習慣診断カードについて拠点校レベルの生徒に対して一律に施策を行うことの効果がどれほどあるのか疑問である。 併せて、事業全体の効果について検証していただきたい。	・合同合宿の比重を大幅に高めているが、県全域に係る統一な取り組みとして重点化する以上は、効果把握の手法についても説明が必要。 ・従来事業における各校独自の取り組みについては、教育庁としてその内容をどのように分析したのか、県全域で取り組むべきものはないのか、といった分析が必要。
15-教-7	産業人材育成重点化モデル事業	高校教育課	○		○	5,200	0	5,200	0	大和町近隣の誘致企業及び地域の関連企業のニーズに対応する人材の確保と育成のため、黒川高校をモデル校として指定し、地域のものづくり産業界とパートナーシップを確立し、ものづくり産業界における有為な人材を輩出する。	◆	B		コーディネーター業務の教員への移行を図るため、コーディネーターの雇用時間については段階的な縮小を図ること。
15-教-8	ものづくり実践力向上事業	高校教育課		組替	○	35,898	0	27,500	0	専門高校、企業や自治体を含め、建設産業を担う専門的職業人を育成する体制を構築し、さらに、高校生が現場実習等の機会をとおし実践的な知識や技術・技能に触れることにより、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより、地域を支える人材の確保につなげる。	◆	B		・クラフトマン21の対象校については、同事業の成果を活用して非予算的に推進する分野と、今後も予算を伴う形で継続を要する分野の説明が必要。 ・担い手育成プロジェクトの対象校については、発展税と予算的に重複の懸念がある部分の役割分担の説明が必要。



整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財		うち一財			政策課	財政課	政策課	財政課
15 - 教 - 9	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	高校教育課		新		16,484	0	(3,500)	(0)	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた、リサイクル型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。また、廃棄物の発生抑制や、リサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことのできる実践を各関係団体からの支援を受け、基礎的研究を行う。指定校 3校(黒川高校、古川工業高校、宮城県農業高校)		C	これまで通常事業として実施してきた事業であり、特に今回重点化して取り組む必要があるものとは思われない。	・個別の研究成果に結びつけるのみならず、当該成果を本事業の終期(H23年度)から新学習指導要領の始期(H25年度)までの間に他校に普及させる方策を検討すること。 ・③については、既存の国庫委託事業との役割分担に不十分な点があり、整理が必要。
15 - 教 - 10	情報モラル向上事業	高校教育課		組替		9,422	9,422	1,500	1,500	各教科等における効果的なICT活用による教育の情報化を推進するため、みやぎICT教育推進会議を設置し、発達段階に応じた情報モラル教育の在り方を調査研究する。また、近年社会問題化している学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネット監視員によるネットパトロールを実施する。 ・情報モラル教育の先導的かつ効果的な実践研究(小・中・高) ・教員のICT活用指導力及び情報モラル指導力向上に関する授業の研究 ・児童・生徒及び保護者向け情報モラル啓発リーフレットの作成と配布 ・ネット監視員によるネットパトロール	◆	B	ネット監視員によるネットパトロール事業については、昨年度議論済みであり、重点事業に位置づけない。	来年度以降についても、緊急雇用による対応を優先して検討すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組16 豊かな心と健やかな体の育成

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
16-教-1	夢づくり支援事業	義務教育課		新		2,532	2,532			児童生徒が自己の在り方・生き方を探求しながら確かな学力を身に付ける、キャリア教育に関する取組を支援する。 ・県推進会議の開催 ・プロデューサー配置 ・スペシャル・キャリアウイークを実施		C	キャリア教育について市町村教委との役割分担を明確にさせていただくとともに、産業人材育成の分野については、キャリア・プロデューサーの業務内容と役割を明確にし、経商観部の関連事業と連動した展開を図っていただきたい。	・13歳の社会へのかけ橋づくり事業はH21終期としており、重点事業として打ち出す必要性は小さいのではないかと考えられ、予算化する場合も通常事業での対応を検討すること。
16-教-2	豊かな体験活動推進事業	義務教育課	○			26,600	0	27,861	0	推進地域や推進校における「豊かな体験活動」「長期宿泊体験」「地域間交流」「仲間と学ぶ宿泊体験」などの活動を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む。	◆	A		国庫委託の範囲内での事業化とすること。
16-教-3	みやぎアドベンチャープログラム事業	高校教育課	○			3,000	3,000	2,532	2,532	仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクトアドベンチャー)の考え方や手法を学校教育全体に取り入れ、生徒の豊かな人間関係を構築し、学校不適応等の未然防止を図るとともに、生徒が未知の分野において自ら課題を見出し、考え、解決する力を育む。	◆	B		H20年度の棚卸しの議論のとおり、研修体系のスリム化を図ると共に定量的な効果測定等を踏まえた将来的な事業のあり方を検討すること。
16-教-4	登校支援ネットワーク事業	義務教育課	○			37,600	21,100	37,564	21,102	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に対する学校復帰に向けた多様な支援を行う。 ・在学青少年育成員の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・問題を抱える子ども等の自立支援	◆	B		経費の縮減に努めること。
16-教-5	教育相談充実事業	義務教育課	○			148,700	102,800	148,647	102,756	いじめ、不登校や暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、憂慮すべき状況にあることから、問題を抱える児童生徒への支援及び未然防止のために、相談・支援体制の一層の整備充実を図る。 ・中学校スクールカウンセラーの配置 ・専門カウンセラーの配置 ・適応指導教室へのボランティア派遣	◆	B		経費の縮減に努めること。
16-教-6	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	○			56,800	56,800	52,956	52,956	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒や保護者の相談に対応し、その悩み等の解消を図るとともに、教職員の研修や教育相談体制の充実・整備に努め、さらなる生徒の健全育成に資する。	◆	B		経費の縮減に努めること。
16-教-7	総合教育相談事業	高校教育課	○			13,546	13,487	13,545	13,486	県教育研修センターにおいて、児童生徒及び保護者が抱えるいじめ、不登校、非行などの諸問題に関して、面接又は電話による教育相談を行う。	◆	B		経費の縮減に努めること。
16-教-8	みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト	スポーツ健康課	○			2,200	2,200	2,152	2,152	本県の子ども体力・運動能力の向上と健やかな体の育成を図るため、子ども体力・運動能力向上の講習会の開催や体力・運動能力の実態を継続して把握するなど総合的な施策を行う。	◆	B		元気アップエクササイズの活用状況と効果の把握に努めること。
16-教-9	健康教育推進充実事業	スポーツ健康課	○			5,200	500	4,692	1,154	児童生徒の保健室登校、性の逸脱行動、アレルギー疾患及び感染症等の健康課題に対応するため、地域の関係機関と連携し、健康教育の充実を図るとともに、教職員を対象に研修会を開催し、指導者の養成及び資質の向上を図る。また、健康教育の課題に対応するため、児童生徒の健康情報を収集し、学校における保健教育を推進する。	◆	B		経費の縮減に努めること。
16-教-10	地域で進める食育推進事業	スポーツ健康課		新		2,500	0	(2,500)	(0)	子どもたちが生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等を身に付けさせるため、食育推進検討会議において食育推進の方向性等を検討するとともに、家庭及び地域団体と連携し、実践的取組を行う地域を指定し、事業成果を広く普及させる。 ・食育推進検討会議の設置 ・栄養教諭連絡協議会の設置 ・食育推進地域の指定(3市町村×2年程度) ※H21通常事業		C	議論テーマに位置づけられていない中で、これまで通常事業として展開してきた当該事業を来年度から重点化しなければならない理由、及び保健福祉部の食育推進プランとの関係(食育推進会議等との役割分担等)について不明瞭であり、昨年度の議論内容の域を出ていない。	現行制度はそもそも単年度の想定であること、保福部や農水部の食育関係事業との関連も含めた説明の必要性等を考えれば、重点事業としては疑問である。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
17-教-1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	義務教育課	○			1,351,100	966,400	1,336,184	955,663	国の基準で1学級40人とされている小・中学校の学級編制に関し、県内一円で弾力的運用を進めることにより、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の推進を図る。さらに、小学校から中学校への進学時においても35人以下の学級編制にすることで、学習内容の定着に加え、中1ギャップ(不登校の割合やいじめなどの問題行動の増加や学習意欲の減退などが見られる現象)へ対応し、問題行動や不登校等の減少を目指す。	◆	B		事業効果の検証に努めること。
17-教-2	県立高校将来構想推進事業	高校教育課	○			7,500	7,500	17,000	17,000	本県教育の全体的・長期的な方針を踏まえ、時代の要請に対応した魅力ある高校づくりを推進するため、平成22年3月に策定予定の新しい県立高校将来構想の具体化に向けた取組を行う。 ・通信制独立校の設置 ・組織再編事業 ・中高一貫教育校の充実		C	事業内容が学校新設に向けた備品等の整備を中心とするのであれば、県立高校将来構想の策定以降は通常事業として行うのが妥当。当該事業は重点事業になじまない。	建学枠を除いた今後の事業は中高一貫の効果検証が中心であり、通常事業として対応のこと。
17-教-3	高等学校入学者選抜改善事業	高校教育課	○			3,800	3,800	1,460	1,460	時代の変化に対応した入学者選抜を実現するために、高等学校入学者選抜審議会を開催し、選抜制度の在り方について検討、改善をする。	◆	B		特に学校関係者への説明会については、県立学校や市町村施設の活用を図るなど、経費の縮減に努めること。また、審議会の運営に関する予算以外はH24年度終期とすること。
17-教-4	高校入試情報提供事業	高校教育課				1,100	1,100	4,400	4,234	平成22年度から通学区域が全県一学区となることに加え、高校入試制度が平成25年度入試から変わることから、中学生及び保護者に対して的確に情報が伝わるよう、各高校の特色や新入試制度について情報提供する場を設定し、生徒の主体的な進路選択に役立てるとともに、新入試制度の円滑な導入を図る。		D	「全県一学区制導入円滑化事業(～H21)」と同趣の事業内容を継続して展開するのであれば、第2期行動計画期間中も引き続き重点事業に位置づける必要性は低い。進学拠点校を活用するなど、実施方法について再検討していただきたい。	従来事業は一学区導入の円滑化を図るものとして行っており、導入後もなお継続する理由は希薄である。
17-教-5	魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課				8,268	8,268	6,088	6,088	平成22年度からの全県一学区制移行と新学習指導要領の先行実施、平成23年度からの新しい県立高校将来構想を踏まえ、時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを一層推進するため、指定校において実施する県教育委員会が選定した10の事業についての取組を支援する。	◆	B		進学拠点校学力向上事業などと異なり、本事業は各学校の提案を前提にしており、実施校数等の目標設定が困難であることから、事業規模の拡大には理由がない。
17-教-6	時代に即応した学校経営支援事業	総務課	○			430	430	430	430	学校単独では対応しきれない緊急事態発生時や、解決困難となった複雑な事案に対し、教育庁内に設置した学校経営支援チームによる対応や専門家の派遣を行うとともに、危機管理に関する研修会や学校で抱えている問題の実態把握に基づく相談会等の支援を行う。	◆	B		事業効果の検証に努めること。
17-教-7	学校評価事業	高校教育課	○			2,000	2,000	2,187	2,187	各学校が自らの教育活動、学校運営等について、自己評価を行うとともに、学校関係者評価等を実施し、学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図る。	◆	B		経費の縮減に努めること。
17-教-8	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業費	義務教育課	○			5,000	0	5,000	0	学校の自己評価や外部評価の効果的な在り方についての実践研究を行い、その効果の普及・拡大に取り組む。	◆	B		国庫委託の範囲内での事業化とすること。
17-教-9	小・中学校外部人材活用事業	教職員課 義務教育課	○			40,700	27,300	40,650	27,164	・中学校において、教員が子どもと向き合う時間を拡充し、個に応じたきめ細やかな指導を行い生徒の学力向上を図るため、非常勤講師を活用し習熟度別などの少人数指導を充実させる。 ・専門的知識・技能を有する優れた社会人を特別非常勤講師として小・中学校で活用し、学校教育の多様化への児童生徒の興味・関心を高め学力向上を図る。	◆	B		少人数指導全体の配置について、標準法による配置と外部人材活用による配置との関係を整理した事業化に努めること。
17-教-10	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育室	○			83,700	83,700	102,483	102,483	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を推進するため、学習支援室において、障害によって生ずる教育的ニーズに応じ、専門的な指導を行うとともに、必要に応じて通常の学級に出向いて対象児童生徒の指導に当たるほか、LD等の児童生徒の指導にも当たるシステムを構築し、また、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。	◆	B		経費の縮減に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
17-教-11	特別支援教育研修充実事業	特別支援教育室	○			1,400	1,400	1,155	1,155	特別支援教育を推進するため、障害のある児童生徒に対する校内支援の中心となるコーディネーターの養成や、特別支援教育担当教員の資質の向上を図るとともに、管理職の特別支援教育に関する理解促進を図るための教員研修を実施する。	◆	B		経費の縮減に努めること。
17-教-12	特別支援教育地域支援推進事業	特別支援教育室	○			1,200	1,200	982	982	地域における特別支援教育を推進するため、特別支援学校において、それぞれの地域支援強化事業を企画・実施し、各校でのセンター的機能の充実を図るとともに、各校の合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。	◆	B		事業効果の検証に努めること。
17-教-13	医療的ケア推進事業	特別支援教育室	○			93,200	93,200	93,142	93,142	特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、訪問看護ステーションへの業務委託等により必要な看護師を配置し、経管栄養等の医療的ケアを実施する。また、担任や養護教諭等による医療的ケアの実践や見守り等の補助的支援を強化していくため校内体制の整備、医療的ケアに関する研修会等を行う。	◆	B		非常勤職員による対応事例について、効果や課題を検証の上、今後の取扱いの検討を進めること。
17-教-14	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教職員課	○			7,445	5,997	7,455	5,997	現在の教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材を確保するため、学校現場における授業力を中心とした実践指導力や子どもたちとの関わりなど総合的な人間性を一層重視した採用選考方法の改善を行う。	◆	B		経費の縮減に努めること。
17-教-15	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教職員課	○			264,584	262,584	257,269	255,269	平成20年3月に策定した「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき、初任研・10年経験者研修など、教員のキャリアに応じた資質の向上、校内研修の充実、校外での研修機会の充実、特別支援教育の研修等のための各種研修等を実施する。	◆	B		・再派遣や商業系への拡充についてはなお説明が必要。 ・発展税の充当にあたっては、最終年度における目標人数や年次計画等から考えられる予算規模についても説明が必要。
17-教-16	教育・福祉複合施設整備事業	教職員課	○			11,308	11,308	1,312,800	13,700	教育と福祉の連携を図り、多様化する行政ニーズに対応するため、教育と福祉の複合施設をPFI事業を活用して整備する。 ・PFI事業者が行なう施設の設計及び建設工事のモニタリングを実施する	◆	A		供用開始後は予算の太宗がサービス購入料と管理経費となることから、重点事業として取扱う期間については検討が必要ではないか

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
18-環-1	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	共同参画社会推進課	○			800	800	1,000	1,000	企業におけるポジティブ・アクションを推進するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を広く浸透させるとともに、フォーラムや「女性のチカラは企業の力」普及推進サミットの開催により情報提供や普及啓発を行い、男女ともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる就業環境づくりを促進する。	◆	A		経費の節減に努めること。
18-保-1	母子自立支援対策事業	子ども家庭課	○			42,519	12,905	17,234	6,309	母子家庭等を取り巻く環境が厳しくなる中で、母子家庭の母等の就業及び自立を促進する。 ・母子家庭等自立促進対策事業(特別相談・自立支援給付金事業) ・母子福祉センター管理運営事業(母子家庭等就業・自立センター事業) ・情報提供、講習会の開催	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
18-保-2	障害者就業・生活支援センター事業	障害福祉課	○			31,100	15,600	25,961	25,961	障害者就業・生活支援センターを設置、生活担当支援員を配置し、以下の業務を行う。 ①生活面を中心とした相談・援助 ②問題解決のための関係機関との連絡調整 ③障害者の就労前基礎訓練及び中途退職者再訓練	◆	A		必要経費の節減に努めること。
18-保-3	みやぎ障害者ITサポート事業	障害福祉課	○			18,800	9,400	18,800	9,400	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するため、中核となる機関として、みやぎ障害者ITサポートセンターを設置、相談支援、普及啓発、就労支援等を行うほか、以下の業務を行う。 ①障害者IT基礎研修、②障害者ITスキルアップ研修、③障害児に対するパソコン教室、④ボランティア養成	◆	A		必要経費の節減に努めること。
18-保-4	就労支援事業	障害福祉課	○	組替		4,214	2,864	5,100	3,750	知的障害者ホームヘルパー養成研修事業を実施し、障害者の資格取得(3級課程、2級課程)を支援するとともに、県庁内において、就業体験の機会を提供し、技術の習得を図り、障害者の就労を促進する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
18-保-6	障害者工賃向上支援総合対策事業	障害福祉課	○			5,600	2,800	5,600	2,800	県内の授産施設等における工賃向上のモデルケースを他事業所へ普及拡大し、工賃水準の引き上げ、維持を図る。 ①コンサルタント派遣等、②事業所研修会の開催、③工賃倍増計画見直し検討会の開催	◆	A		必要経費の節減に努めること。
18-経-1	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	雇用対策課	○			46,500	46,500	46,700	46,700	フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワンストップで行うジョブカフェを核とし、就職支援を促進する。	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
18-経-2	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	雇用対策課	○			3,100	3,100	3,100	3,100	地域若者サポートステーションの利用促進等を図るため「宮城県若者自立支援ネットワーク」の整備・維持や出前相談会を開催するとともに、地域若者サポートステーションが行う事業に対し補助を行う。 1 宮城県若者自立支援ネットワークの整備・維持 ・ネットワーク会議の開催 ・地域若者サポートステーション出前相談会の開催(県内8地域、年48回) 2 みやぎの若者サポートステーション支援事業(補助) ・対象事業:心理カウンセリング事業、職業ふれあい事業、ジョブトレーニング事業	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。 ・実績等を勘案しつつ、適正規模の予算要求とすること
18-経-3	新規大卒者等就職援助事業	雇用対策課	○			2,145	2,145	2,145	2,145	新規大学卒業者等(既卒1年未就職者を含む)を対象とした大卒等就職ガイダンス(予算措置・運営主体:県)・就職面接会(予算措置・運営主体:労働局)を開催するとともに、大卒等新卒者対象求人情報一覧表を作成・配布する。 1 就職ガイダンス・就職面接会 ・時期:4月(ガイダンス)、10月(面接会) ・場所:仙台市内(4月・10月) 2 求人情報一覧表 ・時期:4月	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
18 - 経 - 4	高卒就職者援助事業	雇用対策課	○	組替		1,167	1,167	(1,167)	(1,167)	県内3地域で合同就職面接会及び県内7地域で出前カウンセリングを開催する。 1 合同就職面接会 ・時期:秋期(10月~11月)、冬期(1月~2月) ・場所:仙台、大崎、石巻 2 出前カウンセリング(新規 ※通常事業の継続 1,000千円) ・時期:2月 ・場所:仙台、仙南、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼	◆	B	出前カウンセリングについては、昨年議論済みであり、重点事業に位置づけない。	・ジョブカフェのカウンセラーを活用するなど、経費の節減に努めること。
18 - 経 - 5	障害者就業・生活サポート事業	雇用対策課	○			6,700	6,700	6,700	6,700	事業主体は社会福祉法人等で、事業所1カ所当たり運営費6,700千円を補助する。 事業内容については、障害者就労援助業務(障害者からの相談・職場実習、職場定着の支援・求人情報の収集等)と事業主雇用援助業務(事業主に対して障害者(求職者)の情報提供・障害者雇用率制度の周知等)などを行う。	◆	B		・各圏域に支援センターが整備された後は、経済商工観光部としての当該事業を廃止すること。
18 - 経 - 6	シルバー人材センター設立・育成事業	雇用対策課		新		11,600	11,600	(10,600)	(10,600)	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を組織的に把握・提供する「シルバー人材センター」の設立を促進し、育成指導及び援助を図るため運営経費を補助する。 ・シルバー人材センター連合会運営費補助 ・市町村シルバー人材センター事業費補助 ・県内シルバー人材センターの指導監督及び設立促進 ※通常事業の継続		C	生産年齢人口が減少する状況下で、高齢者をどう活用するかが問われているが、シルバー人材センターは生きがい対策であり、生産年齢人口を増やすものではないので、重点事業には馴染まない。	・実質的に団体の運営に係る義務的な経費が大半であり、政策判断等が入り込む余地が限定的であることから通常事業として取り扱うことが望ましい。
18 - 経 - 7	緊急雇用創出事業	雇用対策課		新		3,465,871	0			急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、次の雇用へのつなぎとして一時的な雇用・就業機会を創出するとともに、安定的な求職活動ができるような支援体制の整備を図る。 ・雇用期間 6か月未満(1回更新あり) ・求職者総合支援センターを設置し、相談等を実施	○	A		・事業効果を検証のうえ、効果的な事業執行に努めること。 ・基金事業に係る国の動向について、適切に情報収集を行うこと。
18 - 経 - 8	ふるさと雇用再生特別基金事業	雇用対策課		新		2,330,371	0			地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会の創出を図る。 ・雇用期間 原則1年以上 ・一時金の支給 正規雇用した事業主に30万円/人を支給	○	A		・事業効果を検証のうえ、効果的な事業執行に努めること。 ・基金事業に係る国の動向について、適切に情報収集を行うこと。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組19 安心できる地域医療の充実

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
19-保-1	宮城県ドクターバンク事業	医療整備課	○			7,600	7,600	7,300	7,300	本県における医師の絶対的不足と地域及び診療科による偏在等の課題に対応し、地域医療の中心である自治体病院(診療所含む)の医師確保に資するため、県が全国から県内自治体病院に勤務を希望する医師を募集し、県職員として採用の上、自治体病院へ派遣・配置する。	◆	B		H21が終期なので、これまでの成果を検証し、より効果的な事業となるよう整理すること。
19-保-2	医学生修学資金等貸付事業	医療整備課	○			118,200	93,600	118,100	118,100	自治体病院等の医師確保に資するため、将来知事が指定する県内自治体病院等で勤務する意志を有する全国の大学生、大学院生及び研修医を対象に修学資金等を貸し付ける。また、東北大学の定員増に対応して東北大学生を対象に修学資金を貸し付ける。	◆	B		[地域医療再生計画] H21が終期なので、これまでの成果を検証し、貸付のルールについて整理すること。大学院生への貸付については疑問。
19-保-4	地域医療医師業務負担軽減支援事業	医療整備課	○	新		118,123	0	83,349	0	救急・小児救急及び周産期医療を担う病院の医師確保対策として、医師をサポートする専従事務職員の人材を養成し、かつ、当該人材養成の場となる病院に勤務する医師の業務負担軽減し、もって持続的・安定的な地域医療の提供体制を確保する。 なお、本事業は、ふるさと雇用再生特別基金を財源として、地域求職者等の雇用を創出する事業である。		C	医療クラークは診療報酬に組み込まれており、本当に医療体制の充実につながるのか、また、基金事業終了後の県の地域医療体制が不透明であることから、重点事業に位置付ける必要性は低いのではないかと。	[ふるさと雇用再生特別基金] 基金期間のみ事業可。
19-保-5	女性医師支援事業	医療整備課	○	組替		33,100	1,010	1,100	1,100	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、離職防止や復職支援のための事業、女性が働きやすい職場環境や育児等の支援体制を整える事業を実施する。	◆	B	院外保育サービス利用支援事業と、緊急看護師確保対策事業における院内保育所運営支援など、関連する保育施策について整理していただきたい。	[地域医療再生計画ほか] (1)事業効果を示すこと。(2)・(3)それほどニーズがあるとは思えない。(4)再生計画終了後に一財への振り替えは認めない。(5)あくまでも試行としての実施であれば可。
19-保-6	緊急看護師確保対策事業	医療整備課	○	新		20,000	0	0	0	看護職員の養成、県内施設への就職促進、看護職員の離職防止、復職支援の各事業を行うことにより、県内看護職員の確保を推進する。	○	B		[地域医療再生計画] (1)・(2)・(3)各養成所及び病院独自で対応すべき。(4)再生計画期間限定であれば可。
19-保-7	回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業	健康推進課	○			4,000	4,000	4,000	4,000	二次医療圏におけるリハビリテーション医療体制を整備するため、回復期リハビリテーション病棟を設置しようとする市町村等や医療法人に対して補助を行う。	◆	B		これまでの効果について検証すること(設置後の課題も整理)。
19-保-8	地域リハビリテーション体制整備推進事業	健康推進課	○	組替		6,200	6,200	6,200	6,200	高齢者や障害者が総合的かつ一貫性を持ったリハビリテーションサービスを受けられる体制の更なる推進を図るため、関係者による協議会を設置・運営し、関係施策の総合調整を行うとともに、関係機関の連携体制を構築するための取組を行う。また、地域リハビリテーション広域支援センターが、市町村等に対する技術的支援や研修等を通じて、更なるニーズの掘り起こしと新たなリハニーズに対応できる体制整備の推進を図る。	◆	B	事業組替により、保福事務所、市町村、事業所等関係機関の連携を一層推進されたい。	地域リハ体制における県と市町村の役割を明確にし、経費節減につとめること。
19-保-9	リハビリテーション支援機能強化事業	健康推進課	○			5,200	5,200	4,750	4,750	リハビリテーション支援機能の強化を図るため、県リハビリテーション支援センターが関係機関・団体等のネットワークを構築するとともに、地域リハビリテーション広域支援センターに対して、スタッフの派遣等により専門的・技術的支援を行う。さらに、リハビリテーションに関する調査研究や医師、専門職の資質向上のための研修を行うとともに、専門職確保のための取組を行う。	◆	B		地域リハ事業との事業内容の整理が必要。
19-保-10	救急医療再生事業	医療整備課	○	新		640,030	0			医師不足や不採算等により危機的な状況にある救急医療の再生を図るため、地域医療再生計画に基づいて、緊急かつ重点的な取組を行うもの。	○	B	空き病床の状況が、各受入医療機関に充分開示されていないことが救急受入問題の根底にあることから、その情報システムづくりについて検討するとともに、退院コーディネーターの役割について再度整理する必要があるのではないかと。	[地域医療再生計画] 1)・3)・4)・5)再生計画期間限定であれば可。2)再生計画終了後に一財への振り替えは認めない。
19-保-11	がん対策総合推進事業	疾病・感染症対策室	○			67,500	34,300	66,480	34,255	・ 宮城県がん対策推進計画の進行管理等。 ・ がん診療連携拠点病院の機能強化及び空白地域におけるがん診療の質の向上。 ・ がんの予防等に関する普及啓発。 ・ がん検診受診率向上に向けた取組及びがん検診の事業評価。 ・ がん患者及びその家族に対する支援機能の充実。 ・ がん登録の推進。	◆	B	がん検診受診率の向上(特に女性の検診項目部分)に資する施策を引き続き推進していただきたい。	国庫補助の活用や単価の見直しなど、一財の圧縮に努めること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
19 - 保 - 12	認定看護師養成事業	医療整備課	○	組替		16,800	0	14,216	0	医療の高度化、専門化が進行する現在、安全で質の高い看護サービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された看護職員(認定看護師)養成の促進を図る。	◆	B	H23年度以降、宮城大学での養成体制をどのように展開していくのか早急に検討していただきたい。	[地域医療再生計画ほか] ①県として、今後の認定分野のあり方について要検討。②個人の資格取得のため経費であり疑問。
19 - 保 - 13	在宅緩和ケア対策推進事業	疾病・感染症対策室	○			6,500	3,250	6,500	3,250	・在宅緩和ケア支援センター事業 ・在宅緩和ケア推進連絡会議の開催 ・在宅緩和ケアに関する従事者研修	◆	B		事業の実績について十分に検証し、経費削減に努めること。
19 - 保 - 15	薬局機能向上推進事業	薬務課	○			942	942	946	946	「医療提供施設」として位置づけられた薬局の機能向上並びに薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を図る。 ・研修会等の開催 ・認定基準薬局制度の支援	◆	B		より一層の経費削減に努めること。
19 - 保 - 18	二次救急体制機能強化事業	医療整備課	○			85,800	900	46,553	882	入院を要する患者の救急医療を提供する二次救急医療機関における受入体制を強化することにより、初期・二次・三次の3層体制からなる本県の救急医療体制を構築を推進し、課題となっている救急搬送時間の短縮を図るもの。	◆	B		H21からの事業であり、事業効果の把握に努めること。
19 - 保 - 21	救命救急センター運営費補助事業	医療整備課	○			66,000	33,000	51,824	25,912	生命に関わる重篤な患者の救急医療を行う救命救急センターの円滑な運営を確保することにより、初期・二次・三次の3層体制からなる本県の救急医療体制を構築を推進し、課題となっている救急搬送時間の短縮を図るもの。	◆	B		H21からの事業であり、事業効果の把握に努めること。
19 - 保 - 22	院内保育事業運営費補助事業	医療整備課	○	新		81,040	38,040	(62,382)	(31,217)	病院及び診療所に従事する職員が、出産や子育てを理由に退職するケースが少なく、院内で安心して子育てをしながら働ける環境として、院内保育所の果たす役割が高まっている。 そのため、看護職や女性医師等の医療従事者不足が顕在化する中で、それら職員の離職防止及び再就職の促進を図るため、院内保育所を実施又は実施しようとしている事業者に対し、運営費及び施設整備に関して補助するもの。 ※H21通常事業		C	緊急看護師確保対策事業における院内保育所運営支援、及び女性医師支援事業の育児支援対策など、関連する保育施策について整理していただきたい。	①院内保育の重要性は理解するが、施設整備については医療機関が独自で判断するものであり、通常事業で要求すべき。②通常事業の継続であり、これまでどおり通常事業として要求すべき。



平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
20 - 保 - 1	みやぎ21健康プラン推進事業	健康推進課	○			16,700	14,200	8,092	5,750	県の総合的な健康づくりの指針である「みやぎ21健康プラン(改定版2008～2012)」の目標年度が24年度となっているため、H22年度に大規模な県民健康・栄養調査を実施し、その結果をH23年度に分析・評価した上で、H24年度に次期計画を策定し、取組分野ごとの目標に向けて各種事業を実施する。	◆	B		経費節減に努めること。特に新規分については、内容をより精査すること。
20 - 保 - 3	みやぎの食育推進戦略事業	健康推進課	○			6,039	6,039	3,700	3,700	県民一人ひとりの食育意識の高揚と機運の醸成を図るために、「みやぎまるごとフェスティバル」における食育コーナーの設置や「食育推進県民大会」の開催等、様々な場面を活用し、啓発普及活動を行う。 また、各圏域に整備した食育推進連絡会議の機能を活かし、食育に取り組む実施団体、実施機関、みやぎの食育コーディネーター、食育推進ボランティア等の連携強化を図り、地域の特色を生かした食育を推進する。 平成22年度は「宮城県食育推進プラン」の推進、達成状況を評価し、第二期計画を策定する。	◆	B	昨年度に引き続き、教育庁関連事業と連携を取っていただきたい。(食育推進連絡会議と食育推進検討会議間の調整など)	第二期計画の策定に当たり、事業の効果を検証し、重点項目の絞り込みなど経費節減に努めること。 他課との役割(目的)分担を明確にすること。
20 - 保 - 4	感染症危機管理等対策事業	疾病・感染症対策室	○			756,100	379,400	76,143	51,298	新興・再興感染症や生物テロの発生に備えて広域的連携体制の整備を図る。また、ウイルス性肝炎の予防及びまん延防止のための相談・検査体制の充実とインターフェロン治療の医療費助成により、肝炎対策を総合的に推進するとともに、エイズの検査・相談体制等の充実や普及啓発を行い、患者の早期発見・早期治療や感染の拡大防止を図る。さらに、感染症病床の確保を図り、適切な医療提供を行うため、感染症指定医療機関に対し運営費の補助を行う。	◆	B		適正な事業費の把握に努めること。
20 - 保 - 5	新型インフルエンザ対策事業	疾病・感染症対策室、薬務課	○			219,900	219,400	215,383	214,871	新型インフルエンザの発生時に備え、検査機器・試薬の確保など検査体制を整備するとともに、医療従事者等を対象とした研修会等を行うほか、一般県民への普及啓発を行う。また、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄を行う。 発生時には、県内の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるよう関係機関との連携の上、適切な対策を講じる。	◆	A		適正な事業費の把握に努めること。
20 - 保 - 6	心の健康づくり推進事業(自殺予防対策事業)	障害福祉課	○			8,200	7,600	6,477	3,025	①教育研修事業(精神保健福祉等の相談支援従事者の人材養成研修) ②心の健康相談電話事業(心の健康問題に関する電話相談窓口の設置) ③自殺予防対策事業(普及啓発、人材養成、自死遺族支援、自殺対策推進会議関係、うつ病対策、働き盛り対策、自殺未遂者対策等)	◆	B		・相談員の増員については、自殺対策基金事業で市町村が実施しており増員の理由が不十分。 ・自殺予防対策事業については、自殺対策基金事業との関係を整理し重複しないようにして要求すること。
20 - 保 - 7	歯科保健対策総合強化事業	健康推進課	○			4,000	0	6,585	2,400	むし歯と生活習慣病との因果関係が明確化されつつある中、全国的に、最低レベルであるといっても過言ではない、本県の歯と口腔の状況を早急に改善し、歯科保健体制を総合的に強化することにより、もって県民のQOLの向上と生活習慣病の予防を図る。主な事業は、次のとおり。 「乳幼児フッ化物集団塗布モデル事業」、「乳幼児歯科保健支援事業」、「成人歯科保健対策事業」	◆	B		事業実施後の市町村への定着などの効果及び課題について整理すること。
20 - 保 - 8	自殺対策緊急強化事業	障害福祉課	○	新		60,000	0			地域における自殺対策を緊急に強化するため、地域自殺対策緊急強化交付金により県が造成した、自殺対策緊急強化基金を活用して行う事業 ①対面型相談支援事業②電話相談支援事業③人材養成事業④普及啓発事業⑤強化モデル事業		B	県と市町村の役割分担を明確にするとともに、強化モデル事業の具体的内容、目標、事業終了後の自殺対策全体の方向性を示していただきたい。	心の健康づくり推進事業との関連性を整理し、基金事業がなくなるH24以降の展開も考慮した事業内容で要求すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
21 - 保 - 2	明るい長寿社会づくり推進事業	長寿社会政策課	○			51,700	27,700	51,697	27,697	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者のスポーツ・文化活動、健康づくり活動、社会活動を推進するための指導者養成など、総合的に事業を実施する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
21 - 保 - 3	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	長寿社会政策課	○	組替		6,000	3,000	5,000	2,500	平成18年4月から介護保険制度に介護予防事業及び新予防給付事業が創設されたことに伴い、県が介護予防に関する普及啓発、市町村担当者等の資質の向上、介護事業関連事業の事業評価等を行うことにより、市町村における効果的かつ効率的な事業実施を支援する。	◆	B		経費の節減によりH21事業費の範囲内で要求すること。
21 - 保 - 4	地域包括支援センター職員等研修事業	介護保険室	○			3,500	1,750	3,500	1,751	地域包括支援センターの職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センター業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
21 - 保 - 5	認知症地域医療支援事業	長寿社会政策課	○			800	400	1,130	565	高齢者を日ごろ診察している主治医(かかりつけ医)に対し、専門的な研修を実施することにより、認知症対応力の向上を図る。また主治医と認知症サポート医(専門研修修了者)との連携を促し、地域における認知症の早期発見と早期対応を推進する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
21 - 保 - 6	特別養護老人ホーム建設費補助事業	長寿社会政策課	○			941,920	44,203	250,460	0	要介護者等に対し、施設サービス計画に基づいて入浴、食事等の日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供する特別養護老人ホームを整備する。	◆	B		必要な経費の精査を行うこと。
21 - 保 - 7	療養病床転換助成事業	長寿社会政策課	○			26,000	6,000	25,300	0	医療制度改革の一環として平成24年度末までに行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進めるための支援を行う。	◆	B		事業の休廃止等国の方針について情報収集に努めること。
21 - 保 - 8	高齢者虐待対策事業	長寿社会政策課	○			4,300	900	4,334	935	各保健福祉事務所が調整役となって各圏域の市町村を支援し、高齢者虐待防止の取組を促進するとともに、高齢者虐待防止についての理解を深めるための啓発活動等を行う。また、市町村が困難事例に対処する際の相談事業も実施し支援する。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
21 - 保 - 10	介護支援専門員資質向上事業	介護保険室	○			24,290	10,803	24,290	10,803	介護支援専門員の養成及び資格管理を行うとともに、現任者を対象とする研修を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。	◆	B		実務研修等の受講料を値上げすること(受講料単価3千円増として1,600千円の減額査定)。
21 - 保 - 11	介護支援専門員支援体制強化事業	介護保険室	○			5,500	5,500	5,549	5,549	地域での重層的な支援の仕組みを構築するため、介護支援専門員の日常のケアマネジメント業務や自主的な共同活動、資質向上への取組を支援することにより、地域の中心的役割を果たす人材を養成し、介護保険制度の要である介護支援専門員の地域における支援体制の強化を図る。	◆	A		必要経費の節減に努めること。
21 - 保 - 12	認知症地域ケア推進事業	長寿社会政策課	○			12,900	0	10,321	0	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症高齢者を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進するため、県内6地域で、地域支援体制構築のモデル事業を実施し、その事業成果を市町村や関係機関等に普及する。	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
21 - 保 - 13	ねんりんピック宮城・仙台大会推進事業	長寿社会政策課	○	新		9,411	9,411			健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に、平成24年秋に本県で開催される「第25回全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)宮城・仙台大会」に向けて、関係機関の調整など、必要な準備作業を行う。	○	B		式典経費の節減等により総経費の抑制に努めるとともに、市町村実行委員会への補助金の対象を精査することにより、必要経費の節減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
22-保-1	バリアフリーみやぎ推進事業	社会福祉課	○			2,400	2,400	1,780	1,780	高齢者や障害者など、すべての人たちが社会生活を営む上でのバリア(障壁)を取り除くバリアフリー化を推進するため、県民への意識啓発、情報提供、民間団体との連携促進などに関する事業を行う。	◆	B		県民のバリアフリーに対する意識は高まってきていると思われるので、事業の絞り込みなど精査が必要。
22-保-2	高次脳機能障害者支援事業	障害福祉課	○			3,000	1,500	2,000	1,000	・高次脳機能障害相談事業 ・高次脳機能障害研修事業 ・支援対策推進会議	◆	B		既存の研修事業の組み替えで対応し、H21事業費の範囲内で要求すること。
22-保-3	発達障害者支援センター事業	障害福祉課	○			24,000	12,000	24,000	12,000	発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、次の業務を行う。 ①発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援 ②関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
22-保-4	精神障害者自立生活支援事業(精神障害者地域移行支援特別対策事業)	障害福祉課	○			8,000	4,000	8,000	4,000	①地域移行推進員派遣事業(対象者に対する地域移行のための個別支援) ②地域生活体験事業(対象者が一定期間、地域生活を体験する(宿泊体験、日中活動体験)) ③地域体制整備コーディネーター配置、地域支援会議の開催(圏域内の支援体制の調整、事業推進のための会議)	◆	B		精神科病院から対象者の推薦が出てこない理由をさらに分析し、その解決策を明らかにした上で要求すること。
22-保-5	障害児(者)相談支援事業	障害福祉課	○			60,130	59,529	60,261	59,660	・障害児等療育支援事業 ・県自立支援協議会運営事業 ・精神障害者相談支援体制強化事業	◆	A		必要経費の節減に努めること。
22-保-9	地域福祉推進事業	社会福祉課	○	組替		3,163	3,163	1,000	1,000	(地域福祉活動促進事業の組み替え事業) ・地域福祉支援計画を策定し、地域福祉活動に必要な環境づくりを行うとともに、地域で福祉活動を行うグループや団体等と協働し、地域福祉を推進する。	◆	C	市町村支援に際しては、市町村地域福祉計画の策定に具体的に結びつくよう、県計画を実効性あるものとしていただきたい。 なお、これまで地域福祉実践塾事業で養成されてきた人材の活用策、市町村計画への関わり方等について検討すべきでないか。	計画の必要性については理解するが、県としての地域福祉のあり方及び市町村(地域)に対する県の役割について、より明確にした上で、事業内容について見直すこと。
22-保-10	障害者グループホーム等整備促進事業	障害福祉課	○			39,275	3,793	20,088	0	障害者がグループホーム(ケアホーム)において快適で安心した生活を送るため、グループホーム(ケアホーム)の創設又は改修を図り、障害者の地域生活移行を促進させる。	◆	B		必要経費の精査を行うこと。
22-保-11	ALS等総合対策事業	疾病・感染症対策室	○			31,717	23,815	30,222	22,638	・神経難病医療ネットワークによる療養支援 ・個人ネットワーク構築による療養支援 ・コミュニケーション機器の導入支援 ・介護家族等の支援のための介助人派遣 ・難病患者地域支援システム会議等の開催による地域支援ネットワークの充実	◆	B		事業内容を精査し、経費節減に努めること。
22-保-12	難病患者等自立支援事業	疾病・感染症対策室	○			10,290	5,146	10,050	5,026	宮城県難病相談支援センターの機能充実(相談支援、就労支援、患者・家族等交流支援、患者・家族団体への支援等)	◆	A		事業内容を精査し、経費節減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
23 - 環 - 1	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	消費生活・文化課	○	組替		29,300	27,300	19,600	17,600	広く県民に対して優れた芸術文化の鑑賞と活動成果発表の機会を提供し、宮城らしい創造的な文化芸術圏の創出を図るため、ワークショップ、アウトリーチなどの体験型参加型事業を小・中学生等を中心に実施するほか、宮城県芸術祭、みやぎ県民文化祭を共催し、広域的な芸術文化活動を支援する。 また、東北圏域の特色ある文化資源を総合的に情報発信し、各県が連携して文化振興に取り組むことを目的に、新たに「東北文化の日」を制定することとし、広域的な事業を展開するもの(新規)。	◆	B	「東北文化の日」の取組については、将来ビジョン第2期行動計画上、どのような意味を持たせて新たに取組む事業なのか整理していただきたい。	「東北文化の日」推進事業は、経費の節減に努め、宮城県が過度に負担することのないよう調整を図ること。 みやぎ県民文化創造の祭典開催負担金において外部資金を獲得した場合には、他の経費の節減により、一般財源を増額しないよう調整を図ること。 【財政課指定事項】 協賛金など県負担金以外の収入の確保により、県負担金の縮減に努めること。
23 - 教 - 1	図書館市町村支援事業	生涯学習課	○			53,200	53,200	53,252	53,252	県図書館と市町村図書館の間に構築した図書館ネットワークシステムの充実を図り、市町村図書館への各種支援事業を行う。	◆	B		経費の縮減に努めること。
23 - 教 - 2	みやぎ県民大学推進事業	生涯学習課	○			4,900	4,500	4,948	4,465	県内の高等学校、大学、社会教育施設、NPO等と連携を図り、多様なニーズに対応した生涯学習関係講座を開設するほか、生涯学習支援者を養成する講座や、同講座修了者の学習成果を活用する講座を開設する。	◆	B		適正な受益者負担の導入による事業化(全額特定財源)とすること。
23 - 教 - 3	広域スポーツセンター事業	スポーツ健康課	○			14,800	14,800	15,959	15,959	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境を整備するため、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援する専門的な機能を持った「みやぎ広域スポーツセンター」の充実を図る。	◆	B		経費の縮減に努めること。
23 - 教 - 4	スポーツ選手強化対策事業	スポーツ健康課	○			147,800	147,800	148,764	148,764	本県のスポーツ振興と競技力向上を図るため、競技団体強化事業、高体連強化事業、中体連強化事業、ジュニア選手育成強化事業、指導者育成対策事業等を実施する。	◆	B		補助対象の明確化に努めること。
23 - 教 - 5	みやぎの文化力育成支援事業	生涯学習課	○			6,836	6,836	6,836	6,836	優れた芸術鑑賞の機会を提供し、県民の文化力醸成及び地域の芸術振興を図ることを目的として、巡回小劇場や学校への芸術家派遣事業等を行う。	◆	B		経費の縮減に努めること。
23 - 教 - 6	図書館貴重資料保存修復事業	生涯学習課	○			2,200	2,200	2,257	2,257	県図書館が所蔵している貴重資料を修復・保存するとともに、デジタル化やレプリカの作成を行い、教育現場へ教材として提供するなど活用を図る。	◆	B		経費の縮減に努めること。
23 - 教 - 7	瑞巖寺修理補助事業	文化財保護課	○			17,775	17,775	17,775	17,775	国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。併せて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源として活用を図り、地域の活性化に資する。	◆	A		計画期間を通じた上限の範囲内での事業とすること(10年間、160,000千円)。
23 - 教 - 8	美術館教育普及事業	生涯学習課	○			5,236	5,236	5,236	5,236	教育活動に力を入れた「参加する美術館」として、広く芸術分野の活動と連携しながら、県民に鑑賞・創作・研究等の機会を提供する。	◆	B		経費の縮減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
24-企-1	地方生活バス路線の維持・活性化事業	総合交通対策課	○			133,157	133,157	133,157	133,157	地方生活の生活交通確保のため、市町村及びバス事業者に対しバス運行費の一部を補助する。 ・広域的・幹線的バス路線(国庫協調補助、補助率 1/2) ・国庫協調補助対象外の広域的バス路線(市町村協調補助、補助率 1/2) ・公共交通ネットワークを構築する市町村運行路線(補助率 広域的路線 1/2、市町村内完結路線 1/3)	◆	A		今後とも補助スキーム等でインセティブの付与などの検討。
24-企-2	第三セクター鉄道対策事業	総合交通対策課	○			42,221	42,221	41,221	41,221	第三セクター鉄道である阿武隈急行の鉄道施設整備費について、国、福島県及び沿線市町と協調し、阿武隈急行線に対して補助する。(補助率 1/5以内)	◆	A		平成22年度以降のあらたな経営健全化5ヶ年計画については、今後調整必要あり。
24-企-3	離島航路運行維持対策事業	総合交通対策課	○			179,428	76,428	191,429	100,429	離島航路利用者の利便と日常生活の基盤を確保するため、離島航路事業者に対し運航費等の一部補助、貸付を行う。 ・運行欠損額の一部補助(補助率 4/5) ・経営安定資金の貸付	◆	A		単なる赤字補填ではなく、今後も運行会社の経営努力によるインセンティブ付与など検討すること。
24-企-4	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業	総合交通対策課	○			0	0			鉄道駅舎等において、市町村が鉄道事業者のエレベーター設置事業に助成する場合や市町村が自らエレベーターを設置する場合について、当該市町村に対して事業経費の一部を補助する。(補助率 1/2) ※H22は事業なし(行動計画への掲載のみ)	◆	D		H23年度予算要求で議論。
24-企-5	集落力向上支援事業	地域振興課	○	新		1,088	1,088	(250)	(250)	人口減少や高齢化が進む地域において、集落機能が将来にわたって維持できるよう、地域の実情に応じた集落支援策に取り組む市町村を支援する。 ・集落維持活性化に向けた合意形成への支援 ・集落支援員の設置促進	○	C		県と市町村との役割分担について整理が必要。現行のスキームであれば非予算対応で良いのではないかと。
24-企-6	移住・交流推進事業	地域振興課	○	新		1,008	1,008	(700)	(700)	市町村や民間と連携しながら、特に都市と農山漁村との交流や都市と農山漁村への移住を中心に、本県への移住・交流を推進する。 ・市町村の移住・交流に関する取組への支援 ※通常事業の継続		C	H19から通常事業で実施している内容の継続では、重点化する必要性が見出せない。集落維持・活性化の新たな視点として制度設計することはできないか。	スキームの内容がH21当初と同じであり、重点事業として疑問。
24-経-1	中心市街地活性化計画策定支援事業	商工経営支援課	○	組替		2,000	2,000	4,400	2,876	中心市街地の活性化を図るため、法に基づく中心市街地活性化計画の策定に取り組む市町村、商工会・商工会議所及びまちづくり会社等への支援を行う。	◆	B		・市町村については現行制度と齟齬が生じないよう補助上限を50万円とし、商工会等についてはのみ補助上限を100万円とすること。また、H22～H25の4ヶ年の補助合計は市町村・商工会等合わせて400万円以内とすること。
24-経-2	コンパクトで活力あるまちづくり支援事業	商工経営支援課		新		1,000	1,000			『コンパクトで活力あるまちづくり』に役立つ先進的な取り組み(ベストプラクティス)を行っている集客施設を表彰・公表することで集客施設の一層の取り組みを喚起し、優良事例を広く普及・共有することにより、「集客施設による地域貢献活動」の拡大・浸透を図る。 H22年度実施事業は「地域まちづくりセミナー」と「巡回指導・調査」	○	B	まちづくり条例の基本方向を広く浸透させると共に、集客施設が率先して地域貢献活動を行えるよう支援いただきたい。	・経費の縮減に努めること。
24-土-1	都市計画基礎調査	都市計画課	○			24,000	24,000	21,000	21,000	・都市計画区域ごとに定めている「整備、開発及び保全の方針(都市計画マスタープラン)」の見直しを行うため、県南部地区の都市計画の基礎調査に着手する。 ・仙台都市圏パーソントリップ調査のデータ補完事業	◆	B		・重点分については、さらなる経費節減に努めること。 ・公共分については、公共キャップ・シーリング内で実施すること。
24-土-2	仙石線多賀城地区連続立体交差事業	都市計画課	○			1,305,000	28,080	2,005,000	2,880	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、JR仙石線多賀城駅付近における高架化工事を行う。 ・高架化工事(新下り線)	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
24-土-3	市街地再開発事業	建築宅地課	○			96,650	94,650	76,360	74,360	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する仙台市及び多賀城市(計2地区)に対し、事業に要する費用の一部を補助する。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組25 安全で安心なまちづくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
25 - 環 - 1	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会 推進課	○			4,500	4,500	4,000	4,000	安全・安心まちづくりを県民運動として展開するための機運の醸成を図るために「県民大会」を開催するほか、地域活動のリーダーと安全教育を推進するための指導者養成を行う。また、地域ネットワークモデル事業の実績を活用し、県内全域で地域ネットワークの普及を行う。	◆	B		県施設でのフォーラム開催などにより、経費を抑えること。
25 - 環 - 2	消費生活センター機能充実事業	消費生活・文化 課	○	組替		181,009	257	7,000	257	県及び市町村における消費者行政を強化するため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能拡充を図り、県民の消費生活の安定と向上に資することを目的とする。なお、平成21～23年度の3ヶ年を「集中育成・強化期間」として、国の交付金を活用し、消費者行政強化のための必要な体制づくりを集中的に行う。	◆	B		《消費者行政活性化基金事業》 特に市町村の消費生活センター設置に力を入れること。
25 - 保 - 2	子ども人権対策事業	子ども家庭課	○			3,438	55	2,534	105	子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため、リーフレットの作成配布及び研修会を開催するとともに、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
25 - 保 - 3	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	子ども家庭課	○			1,302	51	1,267	51	配偶者からの暴力を防止するとともに、DV被害者の保護及び自立を支援し、人権の擁護と配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。 ・自立支援金貸付事業 ・DV予防啓発事業 ・市町村技術支援事業	◆	A		必要経費の精査を行うこと。
25 - 保 - 4	薬物乱用防止推進事業	薬務課	○			1,750	1,750	1,741	1,741	覚醒剤・シンナー等の薬物乱用防止啓発運動を薬物乱用防止指導員等ボランティアと連携して、地域社会に根ざした活動として実施し、違法薬物の恐ろしさを啓発する。精神保健福祉センター及び保健所においては、薬物による精神障害者やその家族に対して個別相談に応じる。(社)宮城県薬剤師会と連携して、学校薬剤師を中心とした講師を小中学校等に派遣し、違法薬物の恐ろしさを啓発する。	◆	A		事業内容を精査し、経費節減に努めること。
25 - 警 - 1	地域安全対策推進事業	会計課	○			11,091	11,091	2,212	2,212	県民からの多様な意見・要望や複雑化する各種相談に対し、迅速かつ的確に対応するため、県民からのニーズが高く、業務量の多い警察署や交番を対象に知識・経験が豊富な交番相談員、警察安全相談員を拡充し配置するもの。	◆	B		・警察官の政令定数や、非常勤職員等の増減を考慮して判断
25 - 警 - 2	初動警察刷新強化事業	会計課		新		24,471	24,471			事件事故に対する迅速的確な対応、事件の早期解決のため、警察車両にカーロケータ車載端末を整備し、警戒中の車両の位置を把握することにより、早期現場臨場体制を確立するとともに、事件発生時における綿密な包囲網を構築し被疑者の早期検挙を行う。		C	犯罪捜査における通常事業の充実強化を図る内容であり、犯罪防止に主眼をおいた将来ビジョンの事業には馴染まない。	・既存のカーロケータの運営経費を予算措置している事業との棲み分けが説明できず、重点事業として適当か疑問 ・H22にはデジタル署活系無線が導入予定であり、まずはそちらの効果を検証すべき

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組26 外国人も活躍できる地域づくり

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
26 - 経 - 1	多文化共生推進事業	国際政策課	○			8,765	5,959	9,000	5,969	国籍や民族等の違いにかかわらず、人権の尊重と社会参画が図られる地域社会を目指し、3つの壁(意識・言葉・啓発)を解消する取組を行う。 [意識の壁] ・シンポジウムの開催 ・啓発ツールの作成 ・推進体制の整備 [言葉の壁] ・多言語支援ツールの作成 ・通訳サポーター派遣費 ・災害時通訳ボランティア整備 ・災害時外国人サポートウェブシステム運用費 [生活の壁] ・みやぎ外国人センター設置費 ・外国人サービス対応研修会開催費	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
26 - 経 - 2	国際協力推進事業	国際政策課	○	新		5,000	5,000			国際社会の要請に、本県が持つ専門的な知識と技術をもって貢献し、「親宮城」人材を育成するとともに、国際協力活動の支援と啓発を行う。 ・海外研修員の受入(中国・吉林省、ロシア・ニジェゴロド州) ・みやぎ国際協力隊に関する調整、セミナー等の開催		C	中国・ロシア等友好省州からの海外研修員の受入については、海外交流基盤強化事業(取組8)において一体的に取り組むべきではないか。また、JICAと連携して取り組む国際協力は取組と照らし合わせても重点事業としてはならない。 ・マラウイ:C 具体的に経済交流へ繋がるという確証が持てないこと、いつ繋がるかも不透明であることから、従来の国際交流の域に属するものと考えられる。 ・情報発信・啓発:C 民間等を対象とした啓発であり、その交流先、交流内容について県サイドからは何らコントロールすることができず、経済交流に結び付けるための具体的方策を取ることが難しい。	

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財		うち一財			政策課	財政課	政策課	財政課
27 - 環 - 1	環境基本計画推進事業	環境政策課	○	組替		3,500	1,264	600	600	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、インターネット等で積極的な環境配慮行動を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録を進め、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。また、環境配慮型経営の普及を図るため、事業者に対してMFC Aなどの環境管理会計手法の導入促進を図る。	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 環境配慮行動指針の普及及びe行動宣言登録促進は、効果的なPR方法を見極め、実施内容を絞り込むこと。 環境配慮型経営普及促進は、事業者の現状、ニーズを把握し、セミナー開催による普及効果を示すこと。 “グリーン”行動促進計画改訂は、他の環境関連計画との統合等を検討すること。
27 - 環 - 2	宮城県グリーン製品普及拡大事業	資源循環推進課	○			3,000	0	1,200	0	グリーン購入促進条例に基づき、グリーン購入の促進に資する環境物品等を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及を図る。	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 利用拡大事業については、普及への課題を検証し、効果的なPR方法を見極め、実施内容を絞り込むこと。
27 - 環 - 3	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境政策課	○			2,300	2,300	1,550	1,550	本県における温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境の保全に寄与するため、地域からの地球温暖化対策として、地域での助言・支援者となる地球温暖化防止活動推進員の募集・委嘱等を行うとともに、関係団体との連携による県民への普及啓発や、地球温暖化対策地域推進計画の改訂等を行う。	◆	A		経費の節減に努めること。
27 - 環 - 4	自然エネルギー等・省エネルギー促進事業	環境政策課	○	組替		372,300	347,100	427,200	1,200	本県における自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進を図るため、クリーンエネルギー自動車の導入や住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行うとともに、フォーラムの開催や表彰、情報提供などの普及啓発を行う。	◆	B		「みやぎEVタウン」とはどのような全体イメージを持ち、どのようなプロセスで事業を展開していくのか、スキームを明確にし、その上で個別具体的な取組を展開していく必要があるのではないか。 みやぎEVタウン形成推進事業は、来年度の日産リーフ販売開始による普及の加速度等を検証し、実施を検討する。 太陽光発電普及促進事業は、平成21年度で終了とする。それによって普及が停滞するのであれば、財源が確保できる場合に限り、その後の実施を検討する。 自然エネ・省エネ基本計画改訂は、他の環境関連計画との統合等を検討すること。
27 - 環 - 5	「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ推進事業	環境政策課	○			2,300	2,300	1,800	1,800	県民・事業者等が一体となって地球温暖化防止・二酸化炭素排出削減に取り組むため、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議の運営により、関係団体で意見交換を行うほか、地球温暖化防止をテーマとしたフォーラムを開催し、県民運動を全県的に展開する。	◆	B		事業の効果を示すこと。 県施設でのフォーラム開催などにより経費を抑えること。
27 - 環 - 6	クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業	環境政策課	○	組替		100,000	5,000	1,000	1,000	平成21年7月に策定した「クリーンエネルギーみやぎ創造プラン」のプロジェクトを推進し、クリーンエネルギー関連産業の集積や、クリーンエネルギーの利活用促進等を図る。	◆	B		《地域環境保全特別基金事業》 次世代エネルギーパーク推進事業及び電気自動車競技会等支援事業については、県の役割、支援のあり方を見直し、通常予算で実施すること。
27 - 環 - 7	くろかわ地域循環圏創造推進事業	資源循環推進課	○			1,000	1,000	1,000	1,000	多くの企業の集積が進んでいる黒川地域において、進出企業と地元自治体が協調・連携して、廃棄物の3R等、地球環境保全、環境共生をテーマとした「くろかわ地域循環圏」の創造に取り組む。 ・「くろかわ環境円卓会議」の運営 ・平成21年度策定の「くろかわ地域循環圏創造プラン」の推進 ・くろかわ地域循環圏創造フォーラムの開催等による普及啓発活動の実施	◆	A		経費の節減に努めること。 県施設でのフォーラム開催などにより経費を抑えること。
27 - 環 - 8	くろかわグリーン空間創造支援事業	資源循環推進課		新		30,000	0			多くの企業の集積が進んでいる黒川地域において、自治体及び企業が宮城県グリーン製品を使用した施設整備の経費の一部を助成する。 ・材料費(グリーン製品)の一部を補助 ・道路・駐車場、歩道・遊歩道、公園、休憩施設・広報施設等		B		《産業廃棄物税基金事業》 循環圏創造の推進策として、事業終了後も環境負荷軽減に繋がる施策にすべきであり、『グリーン製品によるハード整備』は効果的ではない。 また、整備実施の可能性、製品の品目等から、補助対象先は主に市町村である。循環圏創造の構成員であり、企業立地により利益を享受する市町村に対して県が財政的な支援する必要性は低い。
27 - 農 - 1	農地・水・環境保全営農活動支援事業	農産園芸環境課	○			63,800	58,000	64,581	58,000	環境への負荷を低減する営農活動を地域の農村資源の保全と一体的に進め、環境に配慮した農業者を面的な広がりを持って育成するとともに、この活動を通じて県民への認知度を高め、環境に配慮した農業への転換及び理解を進める。 ・先進的営農支援 ・営農基礎活動支援 ・市町村活動推進交付金 ・都道府県活動推進交付金	◆	A		平成24年度以降の事業展開については慎重に検討すること。(安易な継続はしないこと)



整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
27 - 農 - 2	環境にやさしい農業定着促進事業	農産園芸環境課	○			13,500	8,000	12,237	6,737	環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産から流通までに係る県独自の認証制度を運営し、生産現場等における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業推進法に基づき、自然循環機能の増進及び環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業について、実需者ニーズに応じた供給体制整備に向けた推進計画の策定、推進体制の整備を行う。 ・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示事業 ・有機農業定着促進事業 ・エコファーマー支援普及事業	◆	B		一層の経費節減に努められたい。
27 - 農 - 3	環境保全型農業総合推進事業	農産園芸環境課		新		9,300	9,300			県認証農産物やエコファーマー農産物、環境保全米等の県内環境保全型農産物の一層の推進を図るため、消費者へのPR活動やより品質の高い特別栽培農産物の生産に向けた研究・開発を行う。 ・環境保全型農業推進事業 ・特別栽培農産物普及拡大事業 ・土壌微生物活用促進事業		C	環境保全型農業を推進する必要性は理解できるが、現状の課題や問題点から施策の必要性や効果が不明確ではないか。消費者等へのPRについては、「環境にやさしい農業定着促進事業」の中で打ち出してもいいのではないか。	「環境にやさしい農業定着促進事業」に位置づけること。
27 - 農 - 4	木質バイオマス利活用推進対策事業	林業振興課	○			13,000	13,000	13,000	0	これまで未利用だった木質バイオマス(林地残材)を搬出し、木質資源の総合的な利活用を推進することで、再生産可能な循環型資源の有効活用システムの構築を促進する。 ・ストックヤードの整備推進 ・木質バイオマスの搬出支援 ・作業路の開設支援	◆	B		事業実施2年目であり、事業合理化を図り経費節減に努めること。
27 - 農 - 5	環境・生態系保全活動支援事業	水産業基盤整備課	○	新		4,255	3,975			藻場・干潟は水産資源の生育環境改善に有効な機能を有している藻場・干潟が、近年海洋環境の変化等により減少していることから、漁業者等が行う機能維持活動に対して支援する。		B	住民参加型の環境保全活動については、土木部の取組を参考に事業スキームを考えるべきではないか。	原則として、新規の県単当上は廃止としている。(=D判定) また、地域協議会には原則として県が含まれることとなっているため、指導費についてはB判定。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

整理番号	事業名	担当課	行動計画 掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
28 - 環 - 1	みやぎの3R普及啓発事業	資源循環推進課		新		5,500	0			3R普及啓発活動の実施。 ・アール(R)・アール(R)探検隊バスツアー(対象:小学生) ・文化際における3Rに展示・研究発表等への支援(対象:高校生) ・3Rラジオドラマコンテスト(対象:高校生, 大学生, 専門学生等) ・3RラジオスポットCM(対象:県民)		B	宮城の将来ビジョンでは、民の力を最大限に生かす県政運営の基本姿勢がある中で、3R普及啓発については、国や民間団体、NPOなど多様な主体が取り組んでいる活動であり、第2期行動計画の事業では県が直接実施する段階を終え、こうした民間活力等を活用する手法を模索していくべきではないか。	《産業廃棄物税基金事業》 広く県民に普及啓発できる効果的な実施方法を検討すること。
28 - 環 - 2	産業廃棄物発生抑制支援事業	資源循環推進課	○			120,500	0	100,500	0	原材料の投入抑制又は産業廃棄物の発生抑制を行うための設備機器の整備に係る経費の一部を助成する。 ・原材料投入抑制又は産業廃棄物発生抑制に係る設備整備に対する補助金の交付 ・みやぎ高度電子機械産業集積形成基本計画地域内等での上記設備整備に対する補助金の交付	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 補助率は1/2以下にすること。 補助率、補助限度額及び補助件数の根拠を示すこと。
28 - 環 - 3	再資源化・再生資源利活用設備等整備事業	資源循環推進課	○			40,403	0	上記	上記	産業廃棄物の再資源化や再生資源を原材料等に活用する設備・機器等の整備にかかる経費の一部を助成する。 ・再資源化設備整備に対する補助金の交付 ・再生資源利活用設備整備に対する補助金の交付	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 補助率、補助限度額及び補助件数の根拠を示すこと。
28 - 環 - 4	再生資源等有効活用推進事業	資源循環推進課	○			5,200	0	5,000	0	産業廃棄物の排出事業者等が実施するリユースシステム構築等に係る経費の一部を助成する。 ・リユースシステム構築等に係る経費に対する補助金の交付 ・上記事業を複数事業者による協働で取り組む経費に対する補助金の交付	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 補助率、補助限度額及び補助件数の根拠を示すこと。
28 - 環 - 5	3R新技術研究開発支援事業	資源循環推進課	○			69,500	0	70,900	0	3R推進又は産廃処分場での適正処理促進に関する技術開発と実用化を目的とした研究開発に係る経費の一部を助成する。 ・3R新技術研究開発支援事業費補助金の交付	◆	B		《産業廃棄物税基金事業》 補助率、補助限度額及び補助件数の根拠を示すこと。
28 - 環 - 6	資源循環コーディネーター派遣事業	資源循環推進課	○			22,100	0	22,100	0	循環型社会の形成を推進するため、資源循環コーディネーターを派遣して以下の活動を行う。 ・個別企業の3R推進のための支援活動 ・地域毎の3R推進のための企業連携(エコフォーラム)の支援活動 ・産学連携によるリサイクル技術の共同研究開発支援活動	◆	A		《産業廃棄物税基金事業》 派遣実績、効果を示すこと。
28 - 環 - 7	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	廃棄物対策課	○			10,500	0	2,700	0	今後の廃棄物処理の目指すべき方向性の検討や、優良な処理業者の取組の情報提供など啓蒙普及事業を実施し、産業廃棄物の適正処理の推進と廃棄物処理への信頼性を高める。 ・廃棄物処理の目指すべき方向性の検討を行うため産業廃棄物処理システム検討会を開催 ・優良な取組を行っている処理業者と県が協定を結び、その取組を排出事業者へ情報提供する。 ・排出事業者を対象とした講習会の開催、収集運搬業者等の処理実績の公表等、マニフェスト交付状況報告の公表等	◆	A		《産業廃棄物税基金事業》 マニフェストの集計結果を、具体的にどこまで、どのような形で公表するのか示すこと。
28 - 環 - 8	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	廃棄物対策課	○			11,100	0	7,000	0	廃棄物の不法投棄・不適正処理の未然防止及び早期把握・拡大防止を図るため、以下の事業に取り組む。 ・処理業者を対象とする講習会等の普及啓発事業 ・民間ヘリコプターや監視カメラを活用した監視活動事業 ・違反業者に対する行政処分の公表等、違反行為に対する迅速・厳格な対応	◆	A		《産業廃棄物税基金事業》 事業の効果、実績(ヘリ監視など)を示すこと。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
29 - 環 - 1	国定公園保全対策事業	自然保護課	○			13,000	8,000	12,200	6,710	国定公園の中でも、原生的な地域が残るなど、特に自然景観を維持する必要がある「特別保護地区」において自然環境保全対策事業を実施する。 ・南三陸金華山国定公園保全対策事業(防鹿柵の設置等) ・栗駒国定公園保全対策事業(階段工及びカゴ工の実施)	◆	B		実施箇所を絞るなど、効率的な事業実施を検討すること。 事業の実績、今後の見通しを示すこと。
29 - 環 - 2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	自然保護課	○			26,500	14,600	27,400	15,070	ラムサール条約湿地として国際的にも貴重な伊豆沼・内沼の自然環境を適切に保全・再生し後生に継承するため、自然再生推進法に基づく自然再生事業を実施する。 ・自然再生協議会の運営 ・沈水植物増殖・移植実験 ・魚貝類復元基礎調査 ・水生植物適正管理 ・試験導水及びモニタリング調査 ・部分浚渫 等	◆	A		事業の効果を検証する手法を確立すること。 経費の節減に努めること。
29 - 環 - 3	蒲生干潟自然再生推進事業	自然保護課	○			21,100	11,700	32,900	18,095	国指定鳥獣保護区特別保護地区及び県自然環境保全地域に指定され、国際的にも重要な渡り鳥の飛来地である蒲生干潟については、その干潟環境が悪化していることから、自然再生推進法に基づく自然再生事業を実施する。 ・自然再生協議会の運営 ・越波防止堤及び滞筋掘削工事の実施 ・モニタリング調査 等	◆	A		経費の節減に努めること。
29 - 環 - 4	野生鳥獣保護管理事業	自然保護課	○			14,500	14,500	14,200	3,200	県内に生息・生育する野生動植物について、その保護及び個体数管理を図り、生物多様性を確保するとともに、人との軋轢の低減を図る。 ・特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会・同部会の開催 ・ニホンザル保護管理事業 ・ツキノワグマ保護管理事業 ・ニホンジカ保護管理事業 ・イノシシ保護管理事業 ・有害鳥獣駆除対策事業 ・ガンカモ科鳥類生息状況調査 ・愛鳥思想普及事業(非予算) ・希少野生動植物保護・保全事業 (宮城県レッドデータブック改訂に係る生息・生育状況調査・検討会開催)	◆	A		経費の節減に努めること。
29 - 環 - 5	傷病野生鳥獣救護推進事業	自然保護課	○			2,400	2,400	2,300	2,300	傷病野生鳥獣の保護から野生復帰まで、行政、獣医師会等関係機関及びボランティア等関係者がそれぞれ適切な役割を担う、効果的かつ機動的なシステムにより傷病野生鳥獣救護を実施し、鳥獣保護思想の普及啓発、希少種等の保護を図る。 ・傷病鳥獣救護機関支援 ・県民ボランティア活動事業 ・フォスターペアレント事業(非予算) ・鳥インフルエンザ調査事業	◆	A		謝金の見直し等により事業費の節減に努めること。
29 - 環 - 6	みどりのふるさとづくり人材育成事業	自然保護課	○			2,300	2,300	2,300	2,300	みやぎの自然や森林の案内人となるインストラクターや森林公園管理の補助者となるサポーターを養成する。 ・宮城県森林インストラクター養成講座の開催 ・みやぎ自然環境サポーター養成講座の開催	◆	A		森林インストラクター、自然環境サポーターの主な活動実績を示すこと。
29 - 環 - 7	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・松島湾)	環境対策課	○			3,000	3,000	3,000	3,000	伊豆沼や松島湾など、水の出入りが少ない水域(閉鎖性水域)は、汚濁物質が蓄積しやすく、水質汚濁の改善がもたられていることから、閉鎖性水域における水質保全事業を展開する。	◆	B		効率的な事業実施であるか検証した上で、事業の目標、今後の見通しを示すこと。
29 - 環 - 8	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境対策課	○			1,200	1,200	900	900	・鳴瀬川流域水循環計画の啓発・普及・進行管理を行う。 ・北上川流域水循環計画の策定を行う。 ・名取川流域水循環計画の策定を行う。	◆	A		経費の節減に努めること。
29 - 農 - 1	松くい虫被害等対策事業	森林整備課	○			114,500	34,900	114,548	34,940	・松くい虫被害のまん延を防止するための被害木の伐倒駆除と、被害を予防するための薬剤散布及び薬剤の樹幹注入を行う。 ・松くい虫被害に抵抗性のあるマツ苗木を生産するための採種園を整備するとともに、地域住民等の参加による松林再生の取組を促進するため、マツ苗木の提供や技術支援を行う。	◆	B		事業効果を検証し、一層の経費節減に努めること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
30 - 農 - 1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農村整備課	○			9,900	9,900	9,600	9,600	簡易な施設機能診断・保全対策計画策定 50施設 専門技術者による詳細な施設機能診断, 保全対策計画策定 6施設 管理体制整備に向けた指導・支援	◆	B		キャップシーリングの範囲内で施行。
30 - 農 - 2	中山間地域等直接支払交付金事業	農村振興課	○			216,100	75,600	216,014	75,522	①中山間地域等直接支払交付金 集落協定数:253協定, 交付対象面積:2,185ha ②中山間地域等直接支払推進交付金	◆	A		平成21年度までの事業効果を検証し, 3期対策に活かすこと。
30 - 農 - 3	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農村振興課	○			319,100	310,700	319,058	310,694	①支援交付金交付:517組織 ②活動組織, 市町村指導:517組織, 23市町 ③県民啓発活動	◆	A		平成24年度以降の事業展開については慎重に検討すること。(安易な継続はしないこと)
30 - 土 - 1	みやぎの景観形成事業	都市計画課	○			2,500	2,500	5,536	5,536	・景観審議会の開催 ・景観アドバイザー派遣事業 ・景観シンポジウムの開催 等	◆	A		・計画策定経費補助については, H21をもって廃止すること。 ・新しい市町村支援策については, 景観審議会の意見などを反映させた内容とし, 安易にH21をもって廃止する計画策定経費補助の名称変更のような内容にならないよう, 十分留意すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財		うち一財			政策課	財政課	政策課	財政課
31-総-1	県有建築物震災対策促進事業	危機対策課	○		○	80,000	0	37,191	0	宮城県耐震改修促進計画(平成19年5月策定)において、平成27年度までに県有施設の耐震化100%を目指しているが、切迫度を高めている宮城県沖地震の発生に備え、不特定多数が利用する公共建築物、防災拠点となる警察施設などについて、利用者の安全確保と建築物の機能確保の観点から、耐震化をさらに加速して実施する。	◆	A		計画的な耐震化に向け、関係部局と調整すること。
31-総-2	緊急地震速報整備事業	危機対策課	○		○	6,000	0	22,500	0	被災までの猶予された数秒から数十秒の時間を、身の安全の確保や揺れへの心構え、火気の始末などに有効に活用することにより、人的被害の軽減を図る。平成21年度の合同庁舎、県立病院等15カ所の導入に引き続き、平成22年度は、東北歴史博物館など5カ所を整備する。	◆	B		・導入された施設において、仮に30秒あったら何ができるのか整理をすること。 ・追加整備については、効果検証により判断
31-総-3	情報通信機能強化事業	危機対策課	○	組替	○	1,200	0	7,100	0	災害対策本部を開催する4階庁議室及び災害対策本部事務局を設置する2階講堂に映像ディスプレイ等を設置し、映像の配信機能の強化を図り、大規模災害時に被災状況をより迅速的確に把握できる体制を構築する。	◆	B		・岩手・宮城内陸地震を踏まえた課題に対する対応は、今回で最終とする。 ・経費の縮減に向け精査すること。
31-総-4	地震被害想定調査事業	危機対策課	○	新	○	28,000	0		0	県は、これまで3回の被害想定を実施し、建物被害や人的被害等の数量的な予測を行い、震災対策の基礎資料、潜在的な危険度の検討に活用してきた。国の「地震防災戦略」の公表に伴い、経済被害や津波による被害を含めるため、社会条件の変化を踏まえてより精度の高い被害想定を実施し、効果的な地震防災対策を進める。	○	B	調査を実施する場合のデータ更新については、費用対効果の検証を明確にしていきたい。	・本県においては、宮城県沖地震を想定し、相当程度の地震対策がされている。それらのことを踏まえ、過去の減災推計も含め、減災目標を設定するよう調整すること。 ・調査費についても、縮減に向け精査すること。
31-保-1	医療施設耐震化事業	医療整備課	○	新	○	425,969	0		0	近い将来、高い確率で発生することが予想されている宮城県沖地震に備え、災害拠点病院、救命救急センターを有する病院及び二次救急医療機関が行う医療施設の耐震化の取組を支援するもの。	○	B		[医療施設耐震化交付金] 適切に事業を実施し、後年度負担の軽減に努めること。
31-農-1	海岸保全施設整備事業	農村整備課	○			200,000	0	210,000	5,000	津波防御の農業水門の耐震化	◆	B		キャップシーリングの範囲内で施行。
31-農-2	津波・高潮危機管理対策事業	水産業基盤整備課	○			190,000	9,500	220,000	0	津波発生時における人命の防護を行うための水門、陸間の整備及び避難用通路を設置する。	◆	B		公共キャップ内で事業を実施すること。
31-土-1	橋梁耐震補強事業	道路課	○		○	1,648,000	22,200	1,731,000	50	緊急輸送道路に指定されている路線にある昭和55年より前の道路橋示方書に基づき設計された橋梁で橋長15.0m以上の全橋梁の耐震化を行う。 ・橋梁上部工の落橋防止対策 ・橋脚の耐震化対策	◆	B		・発展分は除き、公共キャップ・シーリングの範囲内で実施すること。
31-土-2	道路管理GISシステム整備事業	道路課	○			70,000	53,500	44,697	44,697	GIS技術を活用し道路管理情報ネットワーク化、電子化を進め、津波警報等を速やかに道路情報板への表示、通行規制情報のリアルタイム化など、災害対応力の向上、迅速化を図る。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31-土-3	地震・津波・高潮等対策河川・海岸事業	河川課	○			170,000	8,500	250,000	19,500	今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」による津波や高潮への対策として、防潮水門遠隔操作化や護岸整備、海岸施設整備等のハード対策と、ハザードマップ作成支援などソフト対策を推進し、施設の防災機能確保と避難対策等の充実を図る。平成22年度は、河川防潮水門の無線化工事と鹿折川の護岸整備等を実施する。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31-土-4	津波に備えたまちづくり検討	防災砂防課	○			5,300	5,300	14,721	14,721	迫り来る宮城県沖地震とそれに伴う津波に対し、「意識啓発、人材育成」を中心に事業を展開する。 ・津波防災シンポジウムの開催 ・津波に強いまちづくり検討会の開催 「津波に強いまちづくり計画作成」 ・津波防災教育出前講座開催要請による実施	◆	B		・重点分については、さらなる経費節減に努めること。 ・公共分については、公共キャップ・シーリング内で実施すること。

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
							うち一財		うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
31 - 土 - 5	津波・高潮危機管理対策緊急事業(港湾)	港湾課	○			31,000	0	158,000	0	今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」の津波対策として、陸間の電動化・遠隔化・避難標識・避難階段の設置などの津波・高潮対策施設整備を実施する。 ・陸間電動化・遠隔化 3施設 ・津波避難施設 2海岸 ・高潮堤防改良 2海岸	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31 - 土 - 6	海岸保全施設整備事業(港湾)	港湾課	○			220,000	0	上記	上記	今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」の津波対策として、海岸保線施設(水門)の整備を実施する。 ・海岸保全施設 62m	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31 - 土 - 7	仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁)	港湾課	○			157,500	0	180,000	0	震災時における緊急物資の海上輸送路を確保するため、仙台塩釜港仙台港区の港湾岸壁の耐震化を図る。 ・雷神埠頭 耐震岸壁整備 1バース	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31 - 土 - 8	仙台空港整備事業(耐震化)	空港臨空地域課	○			206,667	1	189,667	0	仙台空港整備事業のうち耐震対策事業 ○ 滑走路改良工事 ○ 照明施設等改良工事	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31 - 土 - 9	防災公園整備事業	都市計画課	○	新	○	16,000	0			今後高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」に備え、都市におけるオープンスペースの中核となる都市公園に広域避難場所として必要な防災機能の整備を図る。 ・耐震性貯水槽整備、簡易便槽整備、備蓄倉庫整備(加瀬沼公園)	○	B	防災公園整備については、将来ビジョンに明記した取組であることから、関係機関と調整の上、確実に事業化されるよう進めていたきたい。	・公共キャップ・シーリング内で実施すること。 (ただし、特殊要因がないことから、キャップ・シーリング対象外経費とはしない。) ・事業実施後の維持管理や災害発生時の運用体制について、関係機関との調整を十分に行った上で要求すること。
31 - 土 - 10	地震対策下水道事業	下水道課	○			823,000	0	906,000	0	大規模地震等においても日平均流入量を処理できる下水道機能を確保するため、浄化センター重要処理施設(流入施設、水処理施設、汚泥処理施設及び連絡管廊)の耐震化や幹線管渠(緊急輸送路等)、中継ポンプ場の耐震化を図る。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
31 - 土 - 11	木造住宅等耐震対策事業	建築安全推進室	○	組替	○	111,000	60,275	81,000	60,275	昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物の耐震化を促進する。 ・木造住宅耐震診断助成事業 ・木造住宅耐震改修工事助成事業(一部新規) ・木造住宅等耐震化普及啓発事業	◆	B		・震災対策全体に占める本事業の効果検証と、県の関わり方の再整理が必要である。(H22当初要求時に事業効果検証結果を提示すること。) ・継続分に産廃税が充当できないか、環生部と調整すること。 ・沿道及び弱者と危険地域の棲み分けを明確にすること。
						103,000	60,275	73,000	60,275					
						8,000	0	8,000	0					
31 - 業 - 1	水管橋耐震化事業	水道経営管理室	○			257,606	0	275,669	0	安定給水に資するため、以下の水管橋の耐震化を図る。 ・大崎広域水道用水供給事業:吉田水管橋耐震化工事ほか ・仙南・仙塩広域水道用水供給事業:岩沢川水管橋耐震化工事ほか ・仙塩工業用水道事業:梅田川水管橋耐震化工事ほか	◆	A		・計画的な耐震化に向け、関係機関と調整すること。 ・将来的な資産計画を踏まえた実施を検討すること。
31 - 警 - 1	災害対応型交通安全施設整備事業	会計課	○			47,114	0	22,000	0	宮城県沖地震等の大規模災害発生による電力の供給停止により、機能が停止した交通信号機の回復を図り、緊急輸送路や緊急車両の通行を確保し、被災者の救出・救護活動、災害支援活動等を迅速かつ的確に実施するため、自動起動式発動発電機及び災害対策用可搬式発動発電機を整備する。	◆	B		・自動起動式発動発電機は計画通り9基確認 ・可搬式発動発電機は既に整備されているものの減耗度合を把握し、通常事業の中で減耗更新の要求をすべき
31 - 警 - 2	警察施設震災対策促進事業	会計課		新	○	102,672	0			宮城県沖地震等の大規模災害発生時において、円滑な救助活動を実施するため、救助活動の拠点である警察署庁舎へ、救助活動に十分な発電容量の非常用発動発電機を整備する。		B	大規模災害時に活用されるとはいえ、現行設備を更新する内容であることから、重点事業には馴染まない。	・災害発生時に機能しないおそれのある3台について、3か年で改善していく

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
32 - 農 - 1	治山事業	森林整備課	○			2,418,300	116,800	2,268,194	284	・山地に起因する災害等から県民の生命・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。また、平成20年岩手・宮城内陸地震による林地崩壊箇所等の早期復旧を図る。さらには、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による津波対策として、防潮林等の整備を推進し、津波被害に対する減災効果の向上を図る。	◆	B		公共キャップ内で事業を実施すること。
32 - 土 - 1	河川流域情報等提供事業	河川課	○			75,477	75,477	75,477	75,477	昭和61年8月洪水を契機に平成3年度より運用を開始した河川流域情報システムにより、広く県民に雨量や河川水位等の情報を提供する。	◆	B		・観測局更新について、修繕計画を策定するとともに、起債充当が可能かどうか検討すること。 ・複数年契約などによる経費節減に努めること。
32 - 土 - 2	基幹的河川改修・ダム建設事業	河川課	○			9,374,200	468,700	4,844,000	7,271	県土づくりの基盤となる人口や資産が集積する大規模河川や都市河川において、河川改修やダム整備を重点的かつ効果的に推進する。 ・川内沢川放水路整備、迫川河川改修促進 ・長沼ダム、弘川ダムの整備促進	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
32 - 土 - 4	総合的な土砂災害対策事業（ハード対策事業）	防災砂防課	○			1,942,100	89,500	3,855,534	102,234	土砂災害から県民の生命・財産を守るため、効率的で実効性の高い「総合的な土砂災害対策」を推進する。 ・砂防ダム等のハード整備については、危険度や優先度の高い箇所から重点的な整備を進める。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
32 - 土 - 5	総合的な土砂災害対策事業（ソフト対策事業）	防災砂防課	○			350,000	202,500	上記	上記	土砂災害から県民の生命・財産を守るため、効率的で実効性の高い「総合的な土砂災害対策」を推進する。 ・ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や砂防総合情報システムの機能拡充を行う。	◆	B		・公共キャップ・シーリング内で実施すること。
32 - 土 - 6	岩手・宮城内陸地震に対する土砂災害対策の推進	防災砂防課	○			1,228,100	63,500	上記	上記	・平成20年岩手・宮城内陸地震の発生により、甚大な土砂災害が発生し、二次災害等発生の危険性が高まっていることから、土砂災害防止施設の整備を早急に進める。	◆	B		・公共キャップ・シーリング設定議論を踏まえて実施すること。

平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント(整理すべき課題など)	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
33 - 総 - 1	防災リーダー(防災指導員)養成事業	危機対策課	○		○	6,700	0	6,700	0	地震についての基礎的事項や事前の防災対策などの知識を持ち、地域の防災活動の中心となる人材を、震災対策推進条例に基づく「宮城県防災指導員」として養成し、減災に資する具体の行為を波及させることにより、地域防災力の向上を図り、宮城県沖地震の再来に備える。	◆	B		・防災指導員(住民・企業)が今後どのような活動を通じ、地域防災対策の取組を行うことになるのか実績も含め整理すること。 ・経費の縮減に向け精査すること。
33 - 総 - 2	防災指導車整備事業	危機対策課	○	新	○	170	0			宮城県沖地震や阪神大震災等の大地震のシミュレーション体験が可能な起振装置を備えた防災指導車を整備して、防災訓練等において搭乗体験することにより、家具の固定などの身近な地震対策の普及に資する。平成22年度は仕様について検討し、平成23年度に導入する。		D	事業の趣旨は、既存の地震体験車の老朽化に伴う更新であり、消防学校へ設置のうえ貸出するだけでは重点事業には馴染まない。	可能な限り、現車を活用すること。
33 - 総 - 3	消防広域化促進事業	消防課	○			100	100	170	170	災害や事故の多様化・大規模化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市町村の消防の広域化を促進し、行財政上のスケールメリットにより、災害発生時における初動体制の強化、消防救急無線のデジタル化等の消防施設・設備・資機材の計画的な整備等、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図る。	◆	B		経費の節減に努めること。
33 - 総 - 4	消防防災施設等整備費補助金	消防課			新	174,718	174,718			県民の安全安心を守り、県内の安定した消防航空体制維持(ヘリコプター24時間運航)を図るため、仙台市が老朽化によりH22年度に更新を予定している仙台市消防ヘリコプター1号機「仙台」の購入経費の一部を補助するもの。		C	現状の消防航空体制維持という目的から、重点事業には馴染まない。	・既存ヘリコプターの更新であり、重点には馴染まない。 ・今後、仙台市との覚書の更新案、補助又は負担の方法等を踏まえ判断。
33 - 保 - 1	災害ボランティア受入体制整備事業	社会福祉課	○			8,500	4,300	8,700	4,446	災害時の災害ボランティア受入を迅速に行い、効率・効果的なボランティア活動ができる体制を整備するため、人材育成、普及啓発、災害ボランティアセンター運営などに関する事業を行う。	◆	B		事業内容を精査し、経費節減に努めること。
33 - 経 - 1	中小企業BCP策定支援事業	商工経営支援課	○	組替		2,265	2,205	2,000	1,600	地震や火災など企業の事業中断を最短にとどめ被害を軽減するBCP(緊急時企業存続計画)の普及・啓発のため、県内中小企業者等に対し、講習会、セミナーを実施するとともに、不足するBCP専門家を育成する。 ・BCP出前講座の対応 ・BCPセミナーの開催 ・BCP専門家の育成(新規)	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
33 - 警 - 1	災害現場救助活動強化対策事業	会計課			新	5,064	0			宮城県沖地震等の大規模災害発生時において、強力に救助活動を実施するために、救助活動の主力である自県警察官が災害救助活動で使用する資機材を整備する。		C	昨年度、大規模災害対策事業内で厳選したものを整備することで議論済みであり、これを変更する状況にはない。	・通常必要となる装備の配備であり、発展税充当事業として適当か疑問。通常事業の中で要求すべき。



平成22年度重点事業（候補）要求一覧【取組別】

（将来ビジョン実現を支える基礎的な取組）

整理番号	事業名	担当課	行動計画掲載	新規	発展税	H22要求事業費(千円)		H21当初予算(千円)		事業内容	H22重点選定案		コメント（整理すべき課題など）	
						うち一財	うち一財	うち一財	うち一財		政策課	財政課	政策課	財政課
基 - 総 - 1	みやぎ新しいまち・未来づくり推進事業(新名称:広域行政推進事業)	市町村課	○			37,300	37,300	124,500	124,500	市町村合併を含めた、市町村支援に関する問い合わせへの対応や必要な情報提供の相談窓口を設置するとともに、今後の市町村のまちづくりに資する内容のセミナーを開催する。また、旧合併特例法下での合併市町村が行う事業等に対する財政支援として交付金を交付する。併せて合併市町村の合併後のまちづくりについて検証を行う。	◆	A		【財政課指定事項】 ・平成の大合併の検証経費については、市町村との協力のもと県直営で行うなどにより経費の縮減を検討すること。 ・他の経費についても節減に努めること。
基 - 総 - 2	権限移譲交付金	市町村課	○			175,100	175,100	164,791	164,791	「宮城県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村の移譲希望に基づいた権限移譲を推進し、その事務処理要する経費として「移譲事務交付金」等を交付する。 ・移譲事務交付金 ・経由事務交付金	◆	A		【財政課指定事項】 権限移譲事務の虫食い状態の解消を図るため、権限移譲の進め方について、県の定数削減に繋がるような手法(各県地方事務所の県域単位)を検討すること。
基 - 企 - 1	市町村振興総合支援事業	地域振興課	○			691,800	691,800	691,800	511,800	「地方主権型社会に向けた市町村支援プラン」の一環として、地方分権改革や市町村合併の進捗を踏まえ、「市町村振興総合補助金」を活用し、市町村自らの選択による個性的・重点的な事業を推進する。 ・市町村振興総合補助金の交付	◆	A		市町村の意見を聞きながら、使い勝手の良い事業となるよう工夫すること。
基 - 環 - 1	みやぎNPO夢ファンド事業	共同参画社会推進課	○			4,000	4,000	0	0	特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターが運営する「地域貢献サポートファンドみんな」内に、目的、助成基準等を個別に設定する「冠ファンド」のひとつとして「みやぎNPO夢ファンド」を開設し、県内NPOに助成を行う。	◆	D		県からの拠出を引き続き休止願います。 今後のファンド及びNPO支援策のあり方については、見直しに向けて検討すること。
基 - 環 - 2	NPO支援センター助太刀事業	共同参画社会推進課	○			1,200	1,200	1,200	1,200	NPO支援センター及び中間支援型NPOが地域のNPOを支援するために行うセミナー等の事業を支援する。	◆	A		経費の節減に努めること。
基 - 経 - 1	富県創出県民総力事業	富県宮城推進室	○		○	10,000	0	15,000	0	①富県宮城の実現に向けた産業団体等の協働による取組をモデル的に実施する「富県創出モデル事業」の実施 ②富県宮城の実現に向けた市町村等の独自で主体的な取組を支援する「富県創出補助事業」の実施	◆	B		<発展> ・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。
基 - 経 - 2	富県共創推進事業	富県宮城推進室	○			3,000	3,000	3,000	3,000	①県内の主要な産学官の団体が一同に介し、富県宮城の推進に向けた情報交換等を行う「富県宮城推進会議」の開催 ②県内外への幅広いネットワークを有する企業、経済人等を宮城産業サポーター、宮城ふるさとサポーターとして登録し、県の産業に関する情報発信力を強化する「宮城産業サポーター事業」の実施 ③ご当地検定の形式を用いて、宮城の特産品、観光地、イベント等の情報を広く県内外にPRする「宮城マスター検定」の実施 ④「富県宮城の実現」に貢献した個人・企業・団体等を称える「富県宮城グランプリ」表彰の実施	◆	B		・事業効果を検証の上、経費の縮減に努めること。